

法政大学 環境報告

2005-06



グリーン・ユニバーシティをめざして



HOSEI



法政大学のデータ

●市ヶ谷キャンパス

東京都千代田区富士見2-17-1

法学部、文学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、キャリアデザイン学部、第二部（法学部、文学部、経済学部、社会学部）

大学院人文科学研究科、経済学研究科、法学研究科、政治学研究科、社会学研究科、経営学研究科、政策科学研究科、環境マネジメント研究科、イノベーション・マネジメント研究科、法務研究科、国際日本学インスティテュート

通信教育部（法学部、文学部、経済学部）

●多摩キャンパス

東京都町田市相原町4342

経済学部、社会学部、現代福祉学部
大学院人間社会研究科

●小金井キャンパス

東京都小金井市梶野町3-7-2

工学部、情報科学部
大学院工学研究科、情報科学研究科、システムデザイン研究科

●法政大学第一中・高等学校

東京都武蔵野市吉祥寺東町3-5-7

●法政大学第二中・高等学校

神奈川県川崎市中原区木月大町164

●法政大学女子高等学校

神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

学生数	47,616名
専任教員数	652名
専任職員数	403名
付属校教員数	215名

編集方針

グリーン・ユニバーシティに実現へ向けて

法政大学環境報告2005-06

「第3号の発行」

人間環境学部教授 市ヶ谷環境委員会委員長
渡邊 誠

本学における環境意識の高まりは1999年の学校法人法政大学環境憲章の制定に発展し、「グリーン・ユニバーシティ」という概念が誕生しました。人間環境学部が設置され、環境マネジメントシステム（EMS）がスタートしたのもこの年のことです。それ以後、法政大学では学部・大学院・研究所における教育・研究の面のみならず、ISO14001の構築・運用などによるEMS活動の面からの取り組みも合わせて総合的な環境教育・研究を実現することを目指してきました。

本報告書は、環境についての様々な取り組みや活動内容に関する情報を大学の内外に発信するためのものです。今回は第3号の発刊ということになりました。本報告書は環境省などが示している環境報告書の指針にはとらわれない方式をとっています。本学における取り組みなどの実態を分かり易くお伝えしたいと考えているからです。

本報告の編集にあたっては次の点を満たすよう努めました。

1. 「グリーン・ユニバーシティ」の理念を解説する
2. ISO14001の仕組みや具体的な目的・目標などを解説する
3. EMSの活動内容ならびにその結果を報告する
4. 環境に関連した研究・教育について分野を整理しながら紹介する
5. 学生の活動や地域との連携などを紹介する
6. 学内の方々のみならず、OB・OGや外部の方々からのご意見も掲載する

本報告書の発刊にあたりましては、学生・教員・職員をはじめ、様々な皆様のご協力をいただきました。ここに感謝の意を表したいと思います。本報告書が皆様の参考になることができれば幸いですと考えております。

目次 CONTENTS

編集方針	3
特別座談会	4
グリーン・ユニバーシティ概念図	7
2005年度の取り組み	8
1 環境改善活動（市ヶ谷・多摩）	9
ISO14001（環境マネジメントシステム）とは	10
活動に参加して（市ヶ谷・多摩環境委員会専門部会）	20
2 環境教育・研究活動	25
文化	26
制度	27
都市	28
自然	29
学部別環境関連ゼミナール・授業科目一覧	31
3 学生の環境改善活動	33
コラム1 多摩キャンパスでホテルを復活させ隊がスタート	36
4 地域との連携	37
5 卒業生・外部からの期待	41
コラム2 日本自然保護協会等との連携始まる	44
6 資料編	45
屋上緑化への取り組み	46
学内刊行物「コンパス」「法政多摩キャンパスライフ」「履修の手引き」	50
経緯と登録状況	51
法政大学環境管理規程	53
市ヶ谷キャンパス教育研究組織の整備状況／環境負荷データ	54
編集後記	55



発行時期 2006年3月 次回は2007年3月予定
発行実績 2004年3月より発行 2005年3月発行

グリーン・ユニバーシティを目指して

法政大学総長	平林 千牧
人間環境学部3年	谷口 圭
人間環境学部3年	太田 彩方
人間環境学部2年	木之内 潤
キャリアデザイン学部2年	石橋 優
社会学部3年	大竹 大
社会学部1年	石田 純一



総長 法政大学では、地球環境問題に対する関心の高まりを背景に「グリーン・ユニバーシティ」の実現に向けた取り組みを行ってきました。人間環境学部ならびに大学院・環境マネジメント研究科を発足させ、さらにはエコ地域デザイン研究所を創設するなど環境教育研究活動を推進してきました。また、環境マネジメントシステムをISO14001規格に基づいて構築し認証を取得、キャンパスの環境改善活動を推進してきました。わが国における総合大学では初めての認証取得ということになりました。

大学の使命は高等教育機関として社会で活躍できる人材を養成することにあるといえるでしょう。今日、大学教育において「環境」は重要なキーワードであると思っています。

自らが課題を発見し、解決策を提案し、それを継続させていく姿勢をもつことは学生にとって重要な問題です。このような意識は環境への取り組みを通じた実際の経験から養われるものであると思っています。法政大学の特徴は環境保全活動への取り組みにあります。今後いかにこれらを豊かにしていくかが課題となっています。

—多摩キャンパスのホタルを復活させ隊—

総長 多摩キャンパスは自然の中にあり、緑の豊かな環境が整っています。自然観察をするのには適した場所ですね。多摩キャンパスではホタルを復活させるための取り組みが開始されたそうですね。ホタルとい



法政大学総長 平林 千牧

えばきれいな水辺に棲むということで、豊かな自然のシンボルのひとつですが、「ホタルを復活させ隊」を発足させるきっかけは何だったのですか？

大竹 2004年から多摩キャンパスにもISO14001のサイトが拡大され、環境マネジメントシステムが導入されました。そして多摩に環境センターができて、



大竹 大
ホタルを復活させ隊の隊員

学生の意見・要望を受け付けてくれる仕組みが充実されました。

かつての多摩キャンパスにはホタルが生息していたといわれています。もう一度ホタルを復活させたらどうか？という素朴な呼びかけからスタートしました。環境教育部会のプログラムとしてエコツア

一でホタルがいたという池^{*1}を見に行きました。

2005年の4月から6月にかけて学生・教職員20名ほどが集まり、池の整備をしました。鎌などが使える状況ではなかったので手で草を抜いたり、池の泥を掘り起こして水が流れるようにしました。その後ホタルの幼虫の餌となるカワニナも数千匹放流しました。

総長 今はどうなっていますか？



石田 純一
ホタルを復活させ隊の隊員

石田 こうした作業で池の水質がよくなり、ホタルの成育に適した環境が徐々に整ってくると思います。その調整池にはブラックバスやブルーギルなどの外来種が生息しているのですが、それも駆除しています。おそらく2～3年後にはホタルの飛び姿が見られるようになると思っています。

大竹 この池の周囲は緑が多いので、ベンチを置くなどすると、学生、教職員の安らぎの場所となるのではないのでしょうか。ホタルは自然のイメージにぴったりのなので、学生が環境に興味を持つきっかけになると思います。

一市ヶ谷キャンパスの屋上緑化計画一

総長 ところで、ちょうど1年前、市ヶ谷キャンパスの校舎屋上に緑化スペースを設けたのですが、これは学生からの提案を受けて実現したものです。行動力のある学生がいることを頼もしく思いました。屋上緑化を考えたのはどういう経緯ですか？

谷口 私は入学したとき、大学のキャンパスというものにあるイメージがありました。でも現実に市ヶ谷キャンパスは都心に位置しているため緑が少ない感じがしました。グリーン・ユニバーシティをめざしているにもかかわらず、キャンパスに緑が少ない。学



谷口 圭
屋上緑化プロジェクトメンバー

生にとって憩いの場が少ない、少しでも安らぎのある空間が欲しい、などと思っていました。

太田 そして2003年10月の「環境展^{*2}」のパネル展示に参加し、こうした思いを訴えました。その後この提案を市ヶ谷環境委員会が取り上げてくれ、屋上緑化プロジェクトが発足し、学生スタッフの募集がありました。私たちもちろんスタッフに応募しました。



石橋 優
屋上緑化プロジェクトメンバー



木之内 具体的な屋上緑化案を考えるにあたり、様々な先進事例を見学したり資料を集めたりして勉強をしました。今では屋上緑化に関する資格である「スカイフロント・コーディネーター」を取得した学生が5名もいます。

最終的にはポアソナード・タワー4階テラスと58年館屋上の2箇所を緑化することになりその設計図も学生で作りました。設計会社の方にも、よく考えてあるとお褒めの言葉をいただきました。

2005年3月に緑化工事が行われているとき、僕たち学生スタッフもその工事に参加させてもらいました。

谷口 市ヶ谷キャンパスは外堀から千鳥ヶ淵までのグリーンベルトに位置しています。市ヶ谷キャンパスで緑化を進めるのは、都心の緑が少ない場所に緑のネットワークを作ることにもつながります。

太田 もう屋上にはいろいろな昆虫が見られるように

※1 この池は第4号調整池といえます。1984年多摩キャンパス開校の後に工学部棟を造成する場所に小さな池がありましたが、造成にあたり雨水を貯め災害を防止する目的で作られたものです。

※2 環境展は2000年以来、毎年開催しており環境機器の展示、学生の制作したパネル展示などを行っています。この年は、2つの学生グループからキャンパスの緑化を提案するパネルが展示されました。

なっています。

総長 今後はどのような目標を持っているのですか？

石橋 工事が終わったあと、市ヶ谷環境委員会に維持管理プロジェクトが設けられたので、僕は引き続き学生スタッフとして参加しています。屋上緑化については、工事の完了が緑化のスタートだといわれています。私たちもこれから日常的な管理をしっかりと継続させていきたいと思っています。さらに、2箇所の緑化スペースの管理だけではなく、今後完成する新しい施設でも屋上緑化が計画された場合には、具体的なデザインの提案ができるよう努力したいと思っています。

総長 市ヶ谷キャンパスにおいては教室などの施設の拡充整備を進めています。2006年4月から使用する富士見坂校舎（旧嘉悦学園）では、屋上に庭園が作られており生徒のみなさんが手入れをしてきたそうです。それを引き継いで管理して欲しいと思っています。また現在工事中である新複合施設にも屋上緑化スペースを設ける予定です。これまで培ってきた学生のみなさんの知識や経験を生かしてよい提案をしていただきたいと思います。さらに、2007年度には付属中高等学校（現一中高）を三鷹市（旧東京女子大学牟礼キャンパス）へ移転しますが、ここでも環境に配慮した校舎建設を進めていくつもりです。

総長 グリーン・ユニバーシティを目指して、キャンパスの環境改善が進んでいます。小金井キャンパスにも近いうちにISO14001のサイト拡大を実現したいと思っています。



木之内 潤
キャンパスエコロジーフォーラム代表

太田 そうなるとよいと思っています。私たちも市ヶ谷・多摩キャンパスだけではなく、小金井や付属校にも環境改善活動が広がっていくといいなと思います。

—これからのグリーン・ユニバーシティ—

総長 学校法人法政大学は付属校をふくめ都心と近郊に幾つかの校地をもっており、今後のキャンパス作



太田 彩方
屋上緑化プロジェクトメンバー

りにおいては環境を意識することが重要だと考えています。これからも学生のみなさんからの様々な提案を期待していますし、みなさんの活動をサポートしていきたいと考えています。学生・教職員の協力で環境に関わる教育研究活動をより充実させ、「グリーン・ユニバーシティ」の実現へ前進したいと考えています。



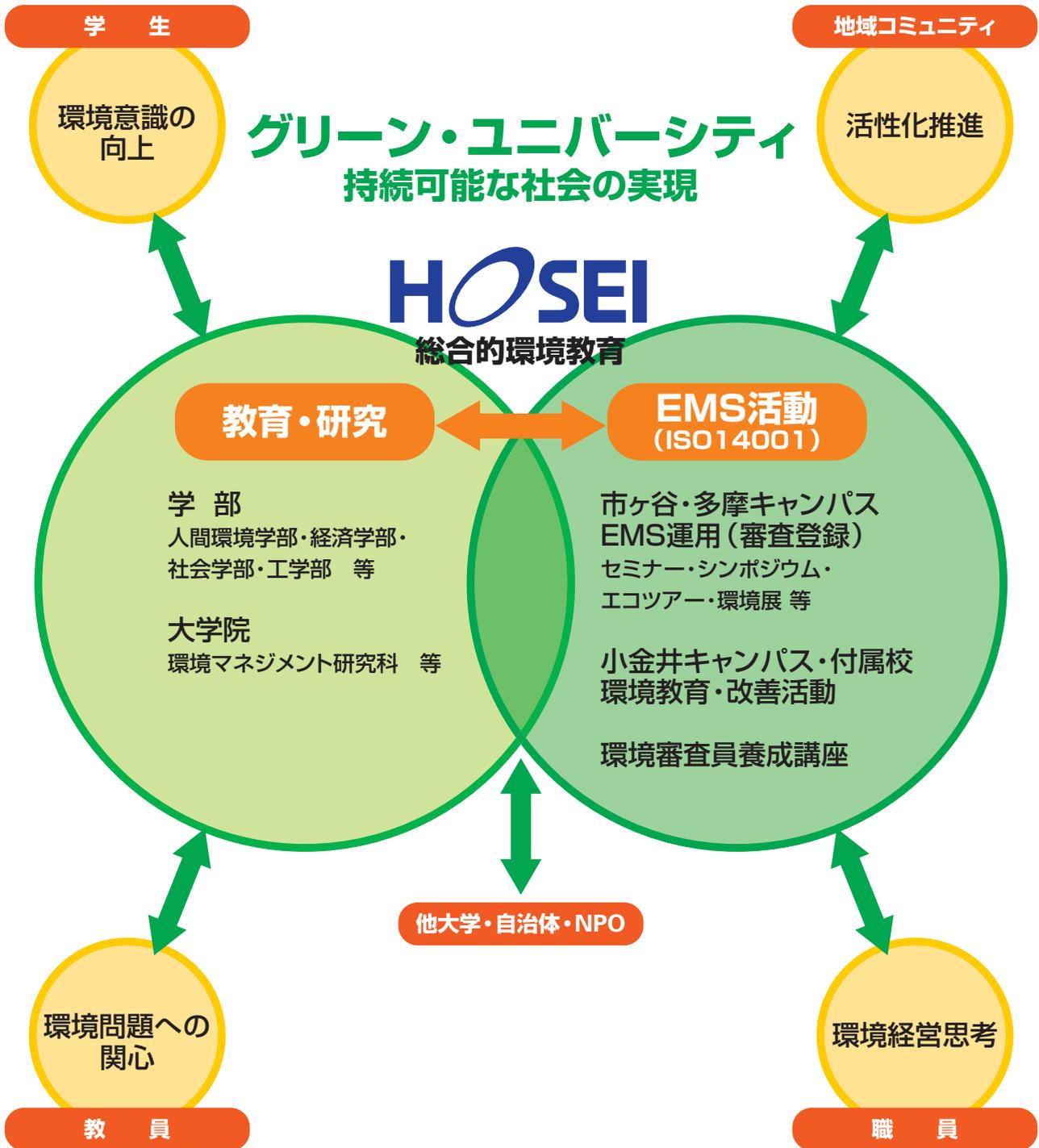
あとがき

この座談会は、2006年3月9日ボアソナード・タワー26階A会議室で行われました。座談会に先立ち4階グリーン・テラスの手入れも総長を交えて行ない、終始なごやかにキャンパスの環境改善への将来の夢を語り合いました。

文責：市ヶ谷環境委員会委員長 渡邊 誠
(人間環境学部教授)



グリーン・ユニバーシティ概念図



2005年度の取り組み

多摩キャンパスでホタルを復活させ隊がスタート

6月9日（木）、午後1時から「多摩キャンに蛍を復活させ隊」の初めての作業を4号調整池で行いました。参加した隊員は24人、教員が岡部雅史隊長（経済学部教授・EMS委員）と岡野内正社会学部教授、学生は22人（経済1、社会19、工2）うち女性が3人でした。

<以下36ページに続きます>



日本自然保護協会等との連携始まる

多摩キャンパスの開校は1984年4月、面積82万4千㎡、標高175_{メートル}～230_{メートル}の丘陵地を開発しました。校地の半分は森林であり、山道をジョギングコースとして学生、市民に開放しています。この森林地帯は多摩地域で呼ばれる「里山」であり、大学としては、災害防止や一定程度の下草刈りを行ってきましたが、森林内の動植物実態等は調査していませんでした。ISO14001認証取得を契機に、キャンパスの広大な緑も活用したらどうかとの議論ができました。

その第1弾が財団法人日本自然保護協会主催の「自然観察指導員講習会」の会場校としての協力です。2004年11月26日から28日の3日間開催され、スタッフ15名、受講者60名は沖縄から北海道まで全国各地から参加しました。スタッフと遠距離の参加者は学内の百周年記念館に宿泊し、講

義は同記念館や経済学部棟、野外実習フィールドとして記念館周囲の森林が使用されました。初日の夜は経済学部食堂でレセプションが開かれました。講師、参加者からは好評で、首都圏内に講習会に適した緑地があることに賛辞が寄せられました。大学からは池田委員長以下、多摩事務部総務課が全日程をサポートし、ボランティアとして社会学部生4人、総合情報センター臨時職員1名が参加しました。なお、同講習会は多数の地方自治体や企業が誘致に熱心である中で、本学キャンパスを会場校として選定いただいた日本自然保護協会に敬意を表したいと思います。

この実績をもとに2005年度はさらに本格的なプログラムを実施することとなりました。

<以下44ページに続きます>

市ヶ谷キャンパス屋上緑化名称決定

ボアソナード・タワー4階テラス及び58年館屋上に設置された屋上緑化スペースの名称が決定しました。多数の応募に御礼申し上げます。12月21日（水）、感謝状授与式がボアソナード・タワーB会議室において行われました。式には、受賞者3名の方々をはじめ、選考にあたった教職員が参加、また緑化プロジェクト学生スタッフも列席しました。はじめに渡邊誠 市ヶ谷環境委員会委員長・環境管理責任者から、この屋上緑化は学生の提案により実現したものであり、憩いの場として広くPRし有効に活用していきたいと挨拶があり、受賞者ひとり一人に感謝状と記念品が手渡されました。続いて田中勉 緑化プロジェクトリーダー（人間環境学部教授）より総

評が述べられ、最後に受賞者から感想などを語ってもらい和やかな雰囲気では終了しました。

<46ページを参照してください>



環境改善活動 (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス)

渡邊 誠 (人間環境学部教授・市ヶ谷地区環境管理責任者)

池田 寛二 (社会学部教授・多摩地区環境管理責任者)

法政大学は現在11学部を擁する総合大学です。都心に位置する市ヶ谷キャンパスに6学部、緑豊かな多摩キャンパスに3学部、そして郊外の小金井キャンパスに2学部を抱え、文理両面から様々な研究・教育活動が実践されています。環境マネジメントシステム (EMS) は1999年に市ヶ谷キャンパスにおいて、そして、2004年に多摩キャンパスにおいてキックオフされ、ISO14001の認証登録がなされ現在に至っております。離れたサイトにおいて同時進行 (水平展開) をするためには、それぞれのシステムに整合性をもたせることが必要です。また、各キャンパスにはそれぞれ異なった特徴があります。大学としてこのシステムをより有効に機能させるためには、それらの特徴を各々が十分に生かしていくことも必要です。大学はこれ

らの課題を同時に満たすための工夫も行ってきました。各地区には環境委員会がそれぞれ設置されており、日常的な活動を推進しています。これらの委員会をまとめ大学として一本化したシステムとするために、今年度から新たに「地球環境委員会」が設けられ、検討が進められてきました。この委員会は、総長、関連部局担当理事、各地区環境管理責任者などの出席をもとに環境に関する全学的な事業展開について議論する場であります。さらには、本システムを管轄する事務部局である環境センターも市ヶ谷・多摩の両キャンパスをカバーできるような体制へと改善されてきました。今後もそれぞれのキャンパスとその近隣地域とのコミュニケーションを積極的に進めながら環境問題を考えていきたいと思っています。



ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少・野生生物種の減少など、全地球的な課題に直面しています。温暖化防止を目指す京都会議から8年たちようやく議定書が発効されました。この間にも地球環境問題はますます深刻になっており、21世紀を文字通り「環境の世紀」としない限り人類に未来はないと言えるでしょう。

教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するため重要な役割を担うべきであると考えます。

本学は1999年大学院棟においてISO14001の認証を取得しました、その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲（サイト）を拡大してきました。

この認証は3年ごとの更新となっており、2005年8月に2回目の更新審査を受け、認証継続を認められました。



登録概要

1. 登録者名及び所在地	学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス（ボアソナード・タワー、55年館、58年館、80年館、第一校舎、法科大学院棟、62年館、通教館、大学院棟、体育館、一口坂校舎、九段校舎及び九段校舎別館、川内ビル5階、安信ビル4-10階、千代田ビル2-3階）、多摩キャンパス
2. 審査登録日	1999年9月29日
3. 更新日	2005年9月29日
4. 有効期限	2005年9月28日
5. 審査機関	財団法人 日本規格協会審査登録事業部（JSA）
6. 環境マネジメントシステム規格番号	JISQ14001:2004（ISO14001:2004）
7. 登録範囲	法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスにおける ①セミナー・シンポジウム等による環境教育及び啓発活動 ②自然環境との共生 ③エコツアー ④学外との連携 ⑤環境関連情報の共有化 ⑥グリーン購入 ⑦省エネルギー ⑧省資源 ⑨ゼロエミッション を推進するための環境マネジメントシステム

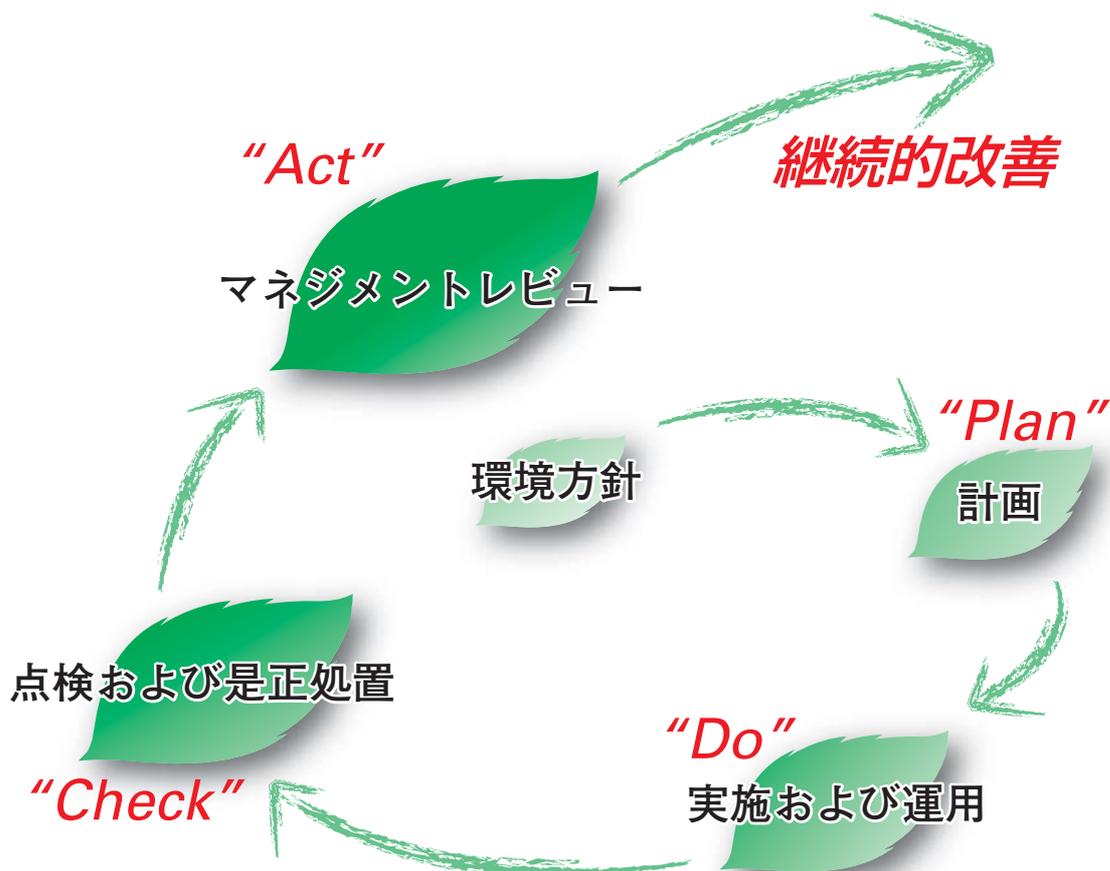
ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

ISO（アイ・エス・オー）とは、International Organization for Standardization（国際標準化機構）の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神ISOS（アイソス）からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、国連専門機関での諮問機関的地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準調査会が参加しています。

ISOは知的・技術的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム（EMS=Environmental Management System）」の国際規格として1996年に発効し、2004年に改正されました。日本では企業や自治体での審査登録が進んでおり、ご存じの方も多いでしょう。国内の大学でもこのシステムの導入の動きが活発になっており、すでに国公立あわせて45を超える大学が取得するに至っています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、下図のように「環境方針」実現のため、計画（Plan）し、それを実施（Do）し、結果を点検・是正（Check）して、不都合があればこれを見直し（Act）、再度計画を立てるというシステム（PDCAサイクル）であり、これを継続的に運用することで環境改善の実をあげることがめざしています。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について規定しています。各組織が自らの活動を詳細に点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められます。そのため、あらゆる手順と行動実績に関する文書化を図り、責任の所在を明確化し、だれが担当者でも同じようにシステムが運用される仕組みとなっています。



PDCAサイクル概念図

環境方針 Plan

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格（2004）に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。現在の「法政大学環境方針」は次頁のとおりです。

なおISO14001規格（4.2環境方針）では、

「トップマネジメントは、組織の環境方針を定め、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、環境方針が次の事項を満たすことを確実にすること。

- a) 組織の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切である。
- b) 継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメントを含む。
- c) 組織の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を順守するコミットメントを含む。
- d) 環境目的及び目標の設定及びレビューのための枠組みを与える。
- e) 文書化され、実行され、維持される。
- f) 組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知される。
- g) 一般の人々が入手可能である。」

と定められています。

法政大学環境方針 —グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学では、大学院、学部、通信教育部、研究所、エクステンション・カレッジ、付属校などにおいて、さまざまな教育研究活動が行われている。グリーン・ユニバーシティをめざし、各キャンパスでは、以下の環境保全活動を推進する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
- 2 キャンパス内での省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参画する。
- 3 キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を推進するため、目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 4 活動に関わる環境関連の法規制などを遵守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直すと同時に、その継続的改善に努める。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外的でのコミュニケーションを推進する。

2005年4月1日

法政大学総長 平林 千牧

環境コミュニケーション

内部の構成員あるいは準構成員や外部の利害関係者と相互に情報交換を行っています。EMSでは、環境コミュニケーションを積極的に行うことが求められています。2005年度の実施状況を以下に掲げます。

2005年度の外部コミュニケーションの内訳（市ヶ谷のみ）

区分	件数	主な内訳
行政機関	13件	内閣府、経済産業省、文部科学省、東京都、千代田区役所、新宿区役所、北九州市
大学・大学院	15件	千葉大学、上智大学、順天堂大学、早稲田大学、滋賀大学、立教大学、同志社大学、立正大学、信州大学、沖縄大学、芝浦工業大学、東海大学
学生	19件	東洋大学、上智大学、東京大学、武蔵工業大学、千葉大学、東海大学、酪農学園大学、法政大学第二中・高等学校
その他企業等	188件	コクヨ、アイ・ビー・エム、東京リコー、SHARP、山武、東京ガス、読売新聞、住友商事、野村興産 等
合計	235件	

環境側面 Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。有害な（マイナスの）環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な（プラスの）環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

ISO14001規格（4.3.1環境側面）では、

「組織は、次の事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持すること。

a) 環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、活動、製品及びサービスについて組織が管理できる環

境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面を特定する。その際には、計画された若しくは新規の開発、又は新規の若しくは変更された活動、製品及びサービスも考慮に入れる。

b) 環境に著しい影響を与える又は与える可能性のある側面（すなわち著しい環境側面）を決定する。

組織は、この情報を文書化し、常に最新のものにしておくこと。

組織は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、著しい環境側面を確実に考慮に入れること。」

と定められています。下に法政大学における主要な環境側面の一例を示します。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。ホームページでも最新データを公開していますのでご参考ください。

分類	環境側面	環境影響	専門部会
有害な環境影響	電力の使用	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	上質紙の使用	資源の消費	省資源部会・グリーン購入部会・ゼロエミッション部会
	使用済み上質紙の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	空き缶の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	都市ガスの使用 (ボアソナード・タワー)	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	消耗品の使用	資源の消費 廃棄物の排出	グリーン購入部会・ゼロエミッション部会
	ボイラーの使用	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	空きペットボトルの排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	その他の可燃物・不燃物の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
有益な環境影響	教職員、学生等に対する環境教育の普及・啓発	オゾン層の破壊	環境教育部会
	環境影響を軽減するための研究	水質汚濁	環境教育部会
	環境関連情報の共有およびWEBサイトの構築	土壌汚染 地球温暖化	環境管理部会
	社会及び産官学との連携	エネルギーの消費	環境教育部会
	公開セミナー・シンポジウムの計画・開催	資源の消費 廃棄物の排出	環境教育部会
	国際セミナー・シンポジウムの計画・開催	騒音・振動・悪臭	環境教育部会

環境目的・目標及び実施計画 **Plan**

EMSは、環境改善活動をいわゆる目標管理(Management by Objectives)の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何にどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり単年度および3年間の目標(目的)の両面から管理してゆくことで実効性を高めてゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手段や日程が決められていることが求められています。

ISO14001規格(4.3.3目的、目標及び実施計画)では、以下のように定められています。

「組織は、組織内の関連する部門及び階層で、文書化された環境目的及び目標を設定し、実施し、維持すること。

目的及び目標は、実施できる場合には測定可能であること。そして、汚染の予防、適用可能な法的要求事項及び

組織が同意するその他の要求事項の順守並びに継続的改善に関するコミットメントを含めて、環境方針に整合していること。

その目的及び目標を設定しレビューするにあたって、組織は法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項並びに著しい環境側面を考慮に入れること。また、技術上の選択肢、財務上、運用上及び事業上の要求事項、並びに利害関係者の見解も考慮すること。

組織は、その目的及び目標を達成するための実施計画を策定し、実施し、維持すること。実施計画は次の事項を含むこと。

- a) 組織の関連する部門及び階層における、目的及び目標を達成するための責任の明示
- b) 目的及び目標達成のための手段及び日程

法政大学では、実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。参考までに市ヶ谷キャンパスでの概要を以下に掲げます。

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項(環境方針1)

責任者：環境教育部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを開催する。	環境教育部会・大学院事務部大学院課・イノベーション・マネジメント研究センターが統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	1-2	地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境教育部会・学生部が統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
体験学習の推進	1-3	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	環境教育部会が統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
環境管理・監査の習熟	1-4	学生・市民向けに環境管理・監査をテーマとした講座を開講する。	環境教育部会・環境センターが統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
環境に関する研究の推進	1-5	学内における環境に関する研究の現状について調査する。	環境教育部会・環境センターが統括 学務部・研究開発センターが協力

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項(環境方針2)

責任者：環境教育部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	他キャンパス・付属校との交流プログラムを実施する。	環境教育部会が統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	2-2	学外の諸機関との交流プログラムを実施する。	環境教育部会が統括 市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加

3 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

責任者：省資源部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
市ヶ谷キャンパスのコピー・リン・OA用紙の紙資源消費量の削減を図る。また、上記以外の大学発行物の減量を図る。	3-1	2004年度の基準値設定方法（2003年度実績値に基づく推計）の妥当性への疑問、事業の新規展開や紙の管理方式の変更等に伴い、2004年度使用実績を基準値とする。その基準値を基に2%の削減目標を立てる。	学務部が統括 市ヶ谷キャンパスの事務組織が取り組む
	3-2	市ヶ谷キャンパスの大学発行物の他媒体化を促進し実践例を公開・周知する。	

4 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

責任者：省エネルギー部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
市ヶ谷キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油）について、基準値（2003年度実績）をベースに建物延べ床面積をもとに、2004年度から2006年度までの3ケ年で累積2%を削減する。	4	市ヶ谷キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油）について、基準使用量の1.0%削減	施設部が統括 市ヶ谷キャンパスの事務組織が取り組む

5 グリーン購入の推進に関する事項（環境方針2）

責任者：グリーン購入部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
印刷物について、古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を導入する。	5-1	学内外印刷について、古紙配合率100%、白色度70%の再生紙の使用状況を調査する。	施設部・経理部・グリーン購入部会が統括 市ヶ谷キャンパスの事務組織が取り組む
「グリーン購入ガイドブック」と環境省冊子「環境物品等の調達」の推進に関する基本方針」に準じて更新する。	5-2	04年度に引き続き、「グリーン購入ガイドブック」と環境省冊子「環境物品等の調達」の推進に関する基本方針」に準じて更新する。購入状況を調査し、公表する。	同上
学内でのグリーン購入を推進する。	5-3	消耗品について、グリーン商品の購入比率を消耗品費執行額に対し35%とする。	市ヶ谷キャンパスの事務組織が取り組む

6 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

責任者：ゼロエミッション部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2004年度）をベースに推定学生数を考慮し2005年度と2006年度の2年間で累積2%を削減する。	6	市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、推定排出量の1%を削減	事業室が統括 市ヶ谷キャンパスの全事務組織が取り組む

7 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針4・7）

責任者：環境管理部会長

区分	No.	05年度環境目標	実施部局
環境情報の充実	7-1	環境データ情報の公開	環境センターが統括 各専門部会が取り組む
	7-2	環境憲章・方針などの外国語表記（中国語）	総務部が統括 環境センター、国際交流センターが取り組む

推進体制 Do

本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。

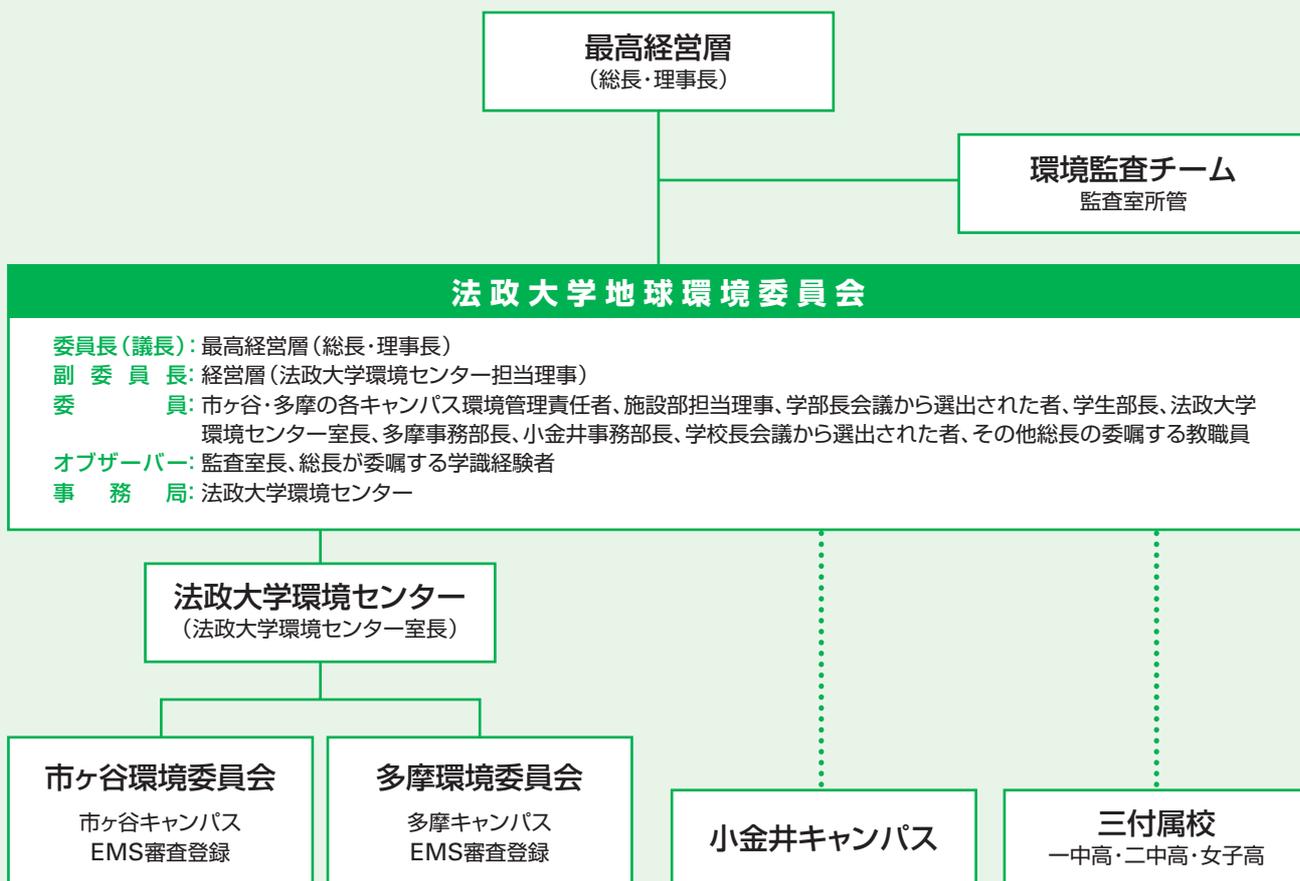
- (1) 最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
- (2) 総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
- (3) 総長は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
- (4) キャンパス毎に市ヶ谷環境委員会・多摩環境委員会を設置し、各キャンパスの問題について検討します。各委員会のもとに7つの専門部会を置いています。専門部会長については、環境教育部会長は教員の中から任命されています。その他は関連部局の管理職が就いています。
- (5) 各キャンパスの環境委員会には、専門部会長、学部から選出されたEMS委員などが参加しています。
- (6) 専門部会には事務職員（市ヶ谷・多摩）がエコ委員として所属しています。
- (7) EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。

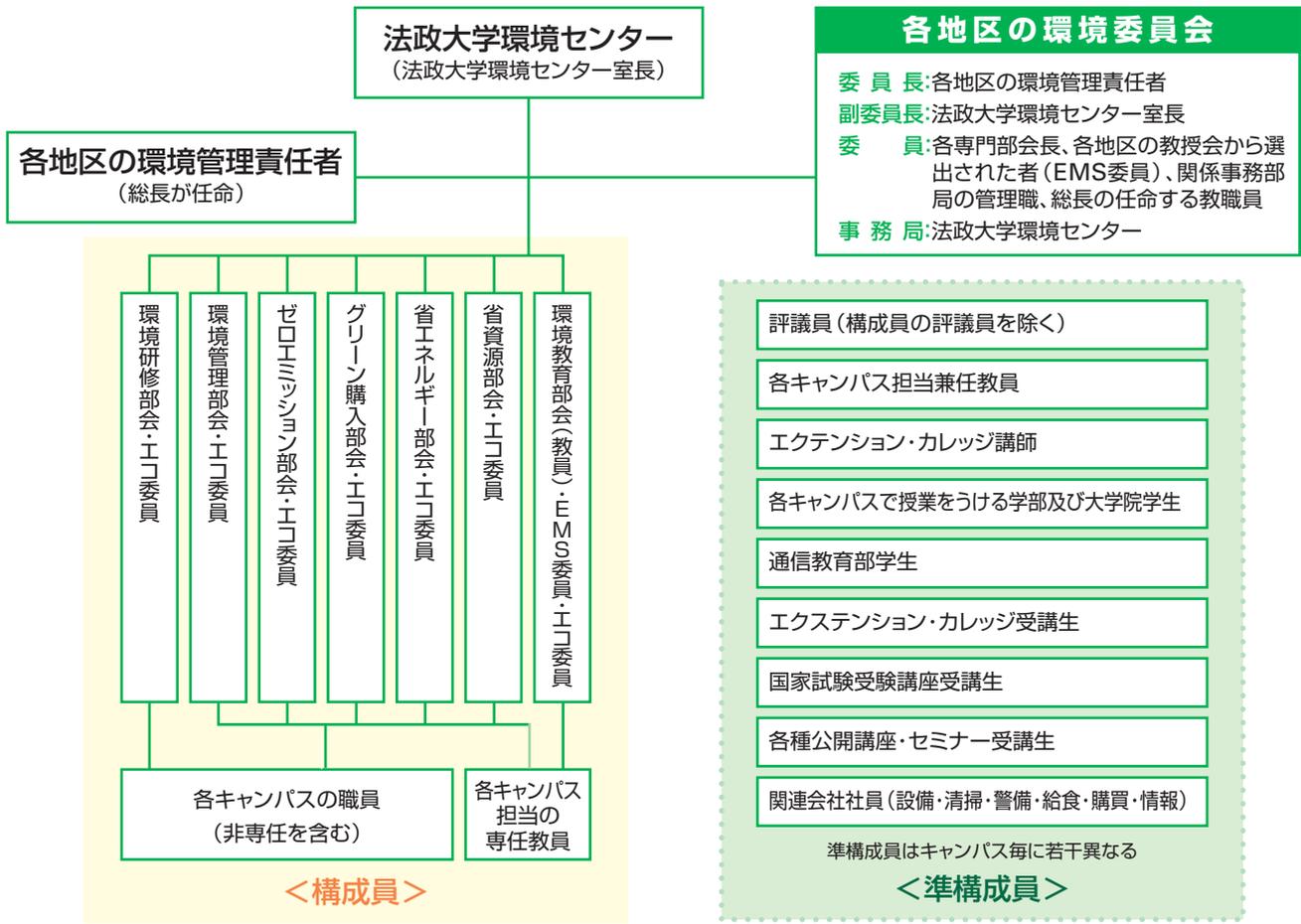
ISO14001規格（4.4.1資源、役割、責任及び権限）では以下のとおり規定しています。

「経営層は、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、改善するために不可欠な資源を確実に利用できるようにすること。資源には、人的資源及び専門的な技能、組織のインフラストラクチャー、技術、並びに資金を含む。効果的な環境マネジメントを実施するために、役割、責任及び権限を定め、文書化し、かつ、周知すること。

組織のトップマネジメントは、特定の管理責任者（複数も可）を任命すること。その管理責任者は、次の事項に関する定められた役割、責任及び権限を、他の責任にかかわりなくもつこと。

- a) この規格の要求事項に従って、環境マネジメントシステムが確立され、実施され、維持されることを確実にする。
- b) 改善のための提案を含め、レビューのために、トップマネジメントに対し環境マネジメントシステムのパフォーマンスを報告する。」





環境改善活動

力量、教育訓練及び自覚 Do

環境マネジメントシステムの実施にあたっては、全構成員が関する知識を一定レベル維持していることが求められます。研修の対象者は構成員全員であり、それぞれが環境マネジメントシステムにおける役割・権限・責任等に関する一定の認識を持ってもらうため、様々な研修を提供します。同様に、学生や関連会社など準構成員の人たちにも理解を深めてもらうため情報発信を行っています。

ISO14001 (4.4.2 力量、教育訓練及び自覚) では、

組織は、組織によって特定された著しい環境影響の原因となる可能性をもつ作業を組織で実施する又は組織のために実施するすべての人が、適切な教育、訓練又は経験に基づく力量をもつことを確実にすること。また、これに伴う記録を保持すること。

組織は、その環境側面及び環境マネジメントシステムに伴う教育訓練のニーズを明確にすること。組織は、そのようなニーズを満たすために、教育訓練を提供するか、又はその他の処置をとること。また、これに伴う記録を保持すること。

組織は、組織で働く又は組織のために働く人々に次の事

項を自覚させるための手順を確立し、実施し、維持すること。

- a) 環境方針及び手順並びに環境マネジメントシステムの要求事項に適合することの重要性
- b) 自分の仕事に伴う著しい環境側面及び関係する顕在又は潜在的環境影響、並びに各人の作業改善による環境上の利点
- c) 環境マネジメントシステムの要求事項との適合を達成するための役割及び責任
- d) 規定された手順から逸脱した際に予想される結果

と定められており、法政大学では以下の研修を実施しています。

- ◎EMS内部監査員養成講座 (2005年6・8月)
- ◎管理職研修 (2005年10月)
- ◎部門別研修 (2005年11月)
- ◎新入職員研修 (2005年11月)
- ◎自衛消防訓練 (2005年12月)
- ◎緊急事態対応訓練 (2006年3月)
- ◎各教授会 (2005年7月)

内部監査 Check

ISO14001 (4.5.5 内部監査) では以下のとおり定めています。組織は、次の事項を行うために、あらかじめ定められた間隔で環境マネジメントシステムの内部監査を確実に実施すること。

a) 組織の環境マネジメントシステムについて次の事項を決定する。

1) この規格の要求事項を含めて、組織の環境マネジメントのために計画された取決め事項に適合しているかどうか。

2) 適切に実施されており、維持されているかどうか。

b) 監査の結果に関する情報を経営層に提供する。

監査プログラムは、当該運用の環境上の重要性及び前回までの監査の結果を考慮に入れて、組織によって計画され、策定され、実施され、維持されること。

次の事項に対処する監査手順を確立し、実施し、維持すること。

— 監査の計画及び実施、結果の報告、並びにこれに伴う記録の保持に関する責任及び要求事項

— 監査基準、適用範囲、頻度及び方法の決定

監査員の選定及び監査の実施においては、監査プロセスの客観性及び公平性を確保すること。

以下に2005年度に実施した内部監査の概要と結果を掲げます。

1. 概要

毎年度7月に多摩キャンパス、2月下旬に市ヶ谷キャンパスにおいて「(内部) 環境監査」を実施しています。環境監査は、各キャンパスにおけるすべての教育・事務組織(部門)が対象となっており、3年毎のEMS更新審査までに全部門が一度は受けることになっています。

監査を行う人(環境監査員)は、本学の教職員のうちEMS研修が行う環境監査員養成研修(2日間または5日間コース)を修了している人たち数名を選任し、総長が委嘱します。これに加えて本学には大学院環境マネジメント研究科・政策科学研究科や人間環境学部をはじめ環境分野について研究する大学院・学部があり、学生にも監査に参加する機会が提供されていることが特徴です。また、オブザーバーとして学生に環境監査の実際を見学してもらい、環境監査制度の理解を深めてもらう試みも同時に行っています。

監査の主管部局は監査室であり、監査の結果に関する情報は最高経営層である総長に報告されます。「不適合」事項(改善を要する事柄)があれば、直ちに是正処置をとらなければなりません。さらに毎年実施される第三者審査機関によるEMS審査においても、その結果を報告することになっています。

2. 2005年度内部監査実施状況

(1) 多摩地区定期環境監査

法政大学はグリーン・ユニバーシティをめざして、環境マネジメントシステムを全学に広げようとする計画のもとに2004年度多摩キャンパスにサイト拡大をしました。

2005年度の環境監査は6月30日(木)~7月1日(金)の2日間、9名の監査員により実施しました。監査の結果、多摩の自然を有益な環境影響として抽出したこと、ISO14001カードを作成し、配付したことなどの有益な環境評価がなされた一方、関連会社社員に関して、教育・訓練とコミュニケーションの手続きを抜本的に見直す必要があること、子会社を準構成員から構成員にすること、前回監査指摘事項の是正が未完了のケースが見られたこと等々から、システムの見直しが必要である等の総合評価がありました。

個別の監査結果を見ますと軽微な不適合(システムや手順に若干の欠落があり、システム矢手順が機能しなくなるおそれがある場合)が9件、改善・注記(不適合ではないが、見直し・改善をようする事項)が9件、推奨(不適合ではないが、期待される望ましい事項に関しては、準構成員や関連会社社員に十分な教育・訓練が行われるような手順の見直しが必要であること、リコメンド)が12件ありましたが、重大な不適合は昨年度に引き続きありませんでした。

(2) 市ヶ谷地区定期環境監査

市ヶ谷地区は2001年10月にキャンパス全体にサイト拡大の登録が承認されています。

2005年度の市ヶ谷地区定期監査は、2006年2月27日~28日の2日間、8名の監査員により実施予定です。以下には昨年度(2004年度)の監査実施状況を報告します。

教職員にEMSの意識が浸透しつつあるが、「紙、ゴミ、電気」を中心とした目的・目標には限界が感じられつつあるので、教育研究活動を中心とした目的・目標に重点を移し、システムを再構築すべき時期にきていると考えられること、構成員、準構成員に対する教育・訓練実施体制の抜本的見直しの必要があることなどの総合評価がありました。

個別の監査結果をみますと、軽微な不適合が5件、改善・注記が11件、推奨が4件ありましたが重大な不適合は昨年度に引き続きありませんでした。

コンプライアンス Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

ISO14001規格（4.3.2 法的及びその他の要求事項）では、組織は、次の事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持すること。

- a) 組織の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を特定し、参照する。
- b) これらの要求事項を組織の環境側面にどのように適用するかを決定する。

組織は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、これらの適用可能な法的要求事項及び組

織が同意するその他の要求事項を確実に考慮に入れること。

4.5.2（順守評価）では、

4.5.2.1 順守に対するコミットメントと整合して、組織は、適用可能な法的要求事項の順守を定期的に評価するための手順を確立し、実施し、維持すること。

組織は、定期的な評価の結果の記録を残すこと。

4.5.2.2 組織は、自らが同意するその他の要求事項の順守を評価すること。組織は、この評価を4.5.2.1にある法的要求事項の順守評価に組み込んでもよいし、別の手順を確立してもよい。

組織は、定期的な評価の結果の記録を残すこと。

と定められています。大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー Act

1年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考にして環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

ISO14001規格（4.6 マネジメントレビュー）では、以下のよう

に規定しています。トップマネジメントは、組織の環境マネジメントシステムが、引き続き適切で、妥当で、かつ、有効であることを確実にするために、あらかじめ定められた間隔で環境マネジメントシステムをレビューすること。

レビューは、環境方針、並びに環境目的及び目標を含む環境マネジメントシステムの改善の機会及び変更の必要性の評価を含むこと。マネジメントレビューの記録は、保持されること。

マネジメントレビューへのインプットは、次の事項を含むこと。

- a) 内部監査の結果、法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項の順守評価の結果
- b) 苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション
- c) 組織の環境パフォーマンス
- d) 目的及び目標が達成されている程度
- e) 是正処置及び予防処置の状況
- f) 前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ

g) 環境側面に関係した法的及びその他の要求事項の進展を含む、変化している周囲の状況

h) 改善のための提案

マネジメントレビューからのアウトプットには、継続的改善へのコミットメントと首尾一貫させて、環境方針、目的、目標及びその他の環境マネジメントシステムの要素へ加え得る変更に関係する、あらゆる決定及び処置を含むこと。

2005年度に向けたマネジメントレビューでは、以下ようなレビューを行いました。

- (1) 環境マネジメントシステムは適切で、妥当で、かつ有効であり、環境方針の変更の必要はない。
- (2) 新規事業あるいは変更された活動などを考慮して、目的・目標の変更の必要性について検討する。
- (3) 環境マネジメントシステムは順調に機能しているが、ISO14001の2004年版規格への定着を確実に実行する。
- (4) 多摩キャンパスでのEMS運用が確実に実施可能となるよう、統括事務局である法政大学環境センターの体制を強化する方向を検討する。
- (5) 多摩キャンパスへのサイト拡大に伴い、単一のEMSのもとで、各キャンパスでEMSを運営する枠組みを強化すること。
- (6) 2005年度において、2006年度の小金井キャンパスへのシステム拡大計画を再確認し早期に着手する。
- (7) 2005年度において、環境分野に関する研究の推進のあり方について検討する。
- (8) 緑化事業を始めキャンパスの環境整備に関して、環境問題の一環として学生・教職員を巻きこむしくみ創りを検討し積極的に取り組む。

活動に参加して（市ヶ谷・多摩環境委員会専門部会）

環境教育部会の取り組み

市ヶ谷環境委員会環境教育部会長・人間環境学部教授 田中 勉

環境教育部会の任務は、大別して次の二つです。ひとつは、教育研究機関としての大学は環境について学ぶ機会を学生・教職員そして広く社会に提供することが求められることから、「環境問題」をテーマにした講演会やセミナー、シンポジウムなどを開催しています。もうひとつは、学生が自主的に行う活動を側面から支援しキャンパスおよび活動地域の環境改善に資することにあります。

2005年度の活動について報告します。

講演会と国際シンポジウムを開催しました

講演会（屋上緑化完成記念イベント）

5月24日 ボアソナード・タワー25階 会議室

テーマ：「屋上緑化の現状と将来」

講師：NPO法人屋上開発研究会
常務理事 野溝智彦氏

国際シンポジウム（東京コロキウム2005）

2005年6月10日 ボアソナード・タワー26階

テーマ：「持続可能性と教育」

講師：フランツヨーゼフ・ラーデルマツヘル（ウルム大学・ローマ・クラブ会員）、ハインツ・グツェル（チューリッヒ大学）、柳沢幸雄（東京大学大学院教授）、小泉英明（日立製作所役員待遇フェロー、社会技術研究システム、科学技術振興機構）

国際シンポジウム「東京コロキウム2005」は、スイス政府の「持続可能な開発のための教育の10年」と「自然の叡智」をテーマとした愛知万博出展に伴い、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、東京大学、法政大学及び国際連合大学が主催しました。

平林千牧総長による歓迎の挨拶に続き、「持続可能性と教育」をテーマに国内外4人の専門家による講演の後、パネル・ディスカッション「持続可能性の分野での大学の役割」が行われました。スイス連邦工科大学チューリッヒ校学長、東京大学総長等とともに本学の永井進常務理事がパネリストとして参加し各大学における環境教育の特色と展望について報告を行いました。またパネル・ディスカッション「将来への意見—将来のリーダーからの展望」では、大学生による環境教

育に関する取り組みが報告され、人間環境学部のシーゲンターラー助教授もパネリストとして参加しました。



屋上緑化が完成、名称を決定しました

殺風景だった市ヶ谷キャンパスの校舎屋上に芝生や草花の庭園が現れ、小さな池にはメダカが泳いでいます。

この屋上緑化は「キャンパスにもっと緑を!」という学生からの提案が市ヶ谷環境委員会に寄せられたことでスタートしました。環境教育部会では「屋上緑化プロジェクト」を設置、昨年4月に「学生スタッフ」を募集、本格的な計画づくりを始めました。学生スタッフが中心となり見学会やプランづくりのスタッフミーティングを重ねて、最終設計図を作成させました。工事は2005年3月に行われ、植栽工事には学生スタッフも参加し、屋上は憩いの場に一新されました。その後名称を募集し、58年館の屋上は「オリーブ・ガーデン」、ボアソナード・タワー4階は「グリーン・テラス」と名付けられました。



キャンパスとその周辺の環境について学ぶ

多摩環境委員会環境教育部会長・経済学部助教授 西澤 栄一郎

2005年度は、多摩キャンパスへのISO14001導入の2年目にあたります。今年度の新たな取り組みを中心に、環境教育部会の活動についてご紹介します。

環境教育部会では、昨年度と同様、環境意識の向上を目指し、公開授業、環境展、エコツアーなどを実施しました。今年度の特徴は、身近な環境について知る機会を多く設けたことです。まず、6月に町田市立大戸小学校のビオトープと、八王子市のトヨタ東京整備専門学校の風力発電施設を見学させていただきました。11月には町田市大地沢の境川源流を訪れました。このツアーと同時期に、「多摩キャンパス周囲の自然を知ろう・境川源流展」をエッグドームで開催しました。

くわえて、自然あふれる広大多摩キャンパス内のエコツアーも行いました。昨年、(財)日本自然保護協会の自然観察指導員講習会の会場としてキャンパスを提供したのがきっかけで、同協会の方を講師にキャンパスでの自然観察会を5月に開きました。また、6月には污水处理場やごみ置き場を見学しました。

さらに特筆すべきことは、「多摩キャンに蛍を復活させ隊」の活動が始まったことです。これは大変ユニークな取り組みであり、マスコミにも取り上げられました。詳しくは「2. 環境教育・研究活動」の29ページをご覧ください。

教育・研究内容の広報としては、10月に経済学部で環境系ゼミ合同討論会を行いました。今年は永井ゼミ・岡部ゼミ・松波ゼミ・西澤ゼミと社会学部田中充ゼミから森岡佳大君が参加し、7つの話題の発表がありました。このうち岡部ゼミでは、多摩キャンパスのセキュリティ対策について、現状を分析したうえで、対策を提案しました。

このように、少しずつではありますが、環境教育部会の活動は多様な展開を始めています。

エコツアーに出かけました

今年度、実施した「エコツアー」は、以下のとおりです。

- ①落合水再生センター（6月15日）
- ②サントリー武蔵野ビール工場（6月30日）
- ③市原エコセメント株式会社（7月27日）
- ④株式会社 要興業（9月2日）
- ⑤エコプロダクツ2005（東京ビックサイト）（12月15日）
- ⑥ソニーエコプラザ（2006年2月6日）



「第6回環境展」を開催

今年度も10月24日から27日まで恒例の「環境展」をポアソナード・タワー1階ロビーをメイン会場として開催しました。ハイブリッドカー、太陽光発電パネルなどの環境関連機器の展示、学生製作パネルの展示やビデオ上映などを行いました。また、市ヶ谷図書館では、図書館環境展が開催され図書のリサイクル・環境関連文献紹介パンフレットの配布などを行いました。



教育研究活動の活性化と紙資源使用量の削減

市ヶ谷環境委員会省資源部会長・学務部長
山鹿 立雄

多摩環境委員会省資源部会長・図書館事務部次長
岡野 敏春

市ヶ谷・多摩両キャンパスの省資源部会は、法政大学グリーンキャンパス創造計画のもと、継続的な紙資源消費の削減を目指して、今年度も活動を継続しています。本学ではここ数年、新学科増設、専門職大学院開設、新たな研究プロジェクト発足などの新規事業や教育の改善（FD推進センター発足、各授業における配付資料の増加）などが進んでおり、年々、紙使用量が増加せざるを得ない事情があります。すなわち大学の教育研究活動が活性化することが、同時に紙資源の使用量増加につながるという側面があり、目標値を毎年2%削減していくという現在の控えめな目標も達成は困難です。例えば授業やシンポジウムでプロジェクターを活用しても、それを印刷物で配付することにより出席者の理解をより促進できるということがあります。そこで省資源部会のスタンスとしては、必要な紙の使用をただ無理に減らすというのではなく、無駄な印刷を減らす、効率的な紙の使用を心掛ける、という考え方で啓発活動や情報提供に努めています。

今年は市ヶ谷キャンパスの学生の企画団体から、学生が中心に使用するコピー機の前に紙の節約方法を記載したポスターを掲示したいとの申し出があり、協力して取り組むことになりました。引き続き、学内のコピー機のミスコピー防止啓発や、情報カフェテリアでの紙減量のアピールなど、教職員・学生に対し広く働きかけて、キャンパス内での諸活動に省資源の観点を取り入れることを推進したいと思います。ここ数年の活動で、両面コピーの利用や使用済み用紙の裏紙再利用、紙媒体から電子媒体への切り替えなどは、かなり促進・徹底されてきました。他方、学内で毎日のように開催される多数の会議における資料配付などでは、印刷必要度の吟味や印刷部数の精査がまだまだ不十分のように思われます。今後はこうした弱点の部分を分析し、構成員が納得して取り組めるような改善方法を提示していく必要があると考えています。

省エネルギー部会の活動

市ヶ谷環境委員会省エネルギー部会・施設部施設課長
小川 浩幸

多摩環境委員会省エネルギー部会長・多摩事務部次長
工藤 和也

京都議定書の発効により、温室効果ガスの削減をはじめとする地球温暖化問題やエネルギー需要の増加への対応が、国の重要な課題となっており、大学も協力を求められている。また、増加傾向にあるエネルギーコストの削減は、大学経営の重要な課題であり、更なる省エネルギーの推進に取り組んでいく必要がある。

本部会では、2005年度のエネルギー使用量削減目標を、市ヶ谷キャンパスでは基準使用量の1.0%削減、多摩キャンパスでは基準使用量の0.5%削減と定めた。加えて、市ヶ谷キャンパスでは京都議定書発効を受けてCO₂排出量の測定も行うこととし、省エネルギーおよびCO₂排出量削減に取り組んできた。

2005年度の省エネルギーへの取り組みとしては、大学全体では地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」への参加、また、市ヶ谷・多摩両キャンパスでは、適度な冷暖房の温度設定について、学生・教職員にポスターや省エネニュースなどで協力要請を行い、また、使用していない教室の消灯、休暇期間中の自販機・エレベータの稼働台数削減、イルミネーション点灯期間の短縮等を実施した。市ヶ谷キャンパスでは2005年4月から総合大学初のESCO事業を導入し、エネルギー量は約3.3%削減、CO₂排出量は約3.4%削減の見込みである。多摩キャンパスでも2006年度からのESCO事業導入を目指し検討を進めている。また、市ヶ谷キャンパスでは、温室効果ガスの削減の観点から屋上緑化も推進している。

エネルギーの使用量は、気象変化、施設・設備の変更や使用状況の要因により左右されるという面もあるが、本部会では、省エネルギーについての普及・啓発活動を通じ、構成員一人一人が省エネルギーマインドを持ち、全員で取り組むことが重要であり、その姿勢が備わってこそ、環境負荷の低減に貢献できるものと考えている。

グリーン購入部会の活動

市ヶ谷環境委員会グリーン購入部会長・経理部長
鈴木 文夫

多摩環境委員会グリーン購入部会長・多摩事務部
社会学部事務課長 山口 尊

本学のグリーン購入部会は、専門部会として今年度で市ヶ谷地区では4年目、多摩地区では2年目を経過しようとしています。

2005年度活動の環境目標は

*市ヶ谷

- (1) 学内外印刷について、古紙配合率100%、白色度70%の再生紙に使用状況の調査をする。
- (2) 「グリーン購入ガイドブック」と環境冊子「環境物品等の調達推進にかんする基本方針」に準じて更新する。購入状況を調査し公表する。
- (3) 消耗品について、グリーン購入比率を消耗品費執行額に対して35%とする。

*多摩

- (1) 学内外印刷について、実施状況を調査しさらに周知徹底する。「環境目的」の要件を満たしている印刷物について、環境ラベル等の使用を呼びかける。古紙配合率については100%とする。
- (2) 多摩グリーン購入ガイドラインを周知し、実施状況を調査し公表する。

市ヶ谷地区では、消耗品のグリーン購入比率35%未達の部局については、パフォーマンスチェック表の提出を義務付けています。10月末現在では、約50%の部局が目標を達成していますが、まだまだの状況です。未達の主な理由は、グリーン対応外商品（PC周辺機器等）であったことやグリーン購入の周知が不十分であることによります。2005年から備品・物品・印刷調達規程施行細則の第7条に「グリーン購入の推進」を付加しましたが、今後とも更に啓発活動の強化や各部局に担当者を配属し、購入や納品時に関しきめ細かなチェックができる体制を採る必要があると考えます。それと本学の取引業者に対してもグリーン商品を積極的に取り扱うように働きかけも必要と考えます。

多摩地区では昨年実施したアンケートに比し、環境ラベルの認知度や大豆インクでの印刷発注が拡大されています。引き続きグリーン購入のメリットや環境ラベルの使用を呼びかけていくようにポスターを作製中です。

また、市ヶ谷では既に実施している消耗品におけるグリーン購入率を調査することにより、次年度以降の購入率の数値化を計っていきたくと検討しています。

今後はチェック体制の確立や消耗品などのグリーン商品取得額が分かるように財務システムへの取り込みをも検討したいと考えています。

部会活動はエコ委員と部会長とで行っていますが、それぞれ業務を抱えながら行っていますので、どうしても片手間になってしまふことや他人任せになってしまうことも課題です。今後は職場の中でのエコ委員の増員や環境センターなどの事務組織再編も一考かと思えます。いずれにしても構成員への周知と個々人の意識が重要であります。グリーン購入も含めて環境問題が定着するには、構成員の協力なしにはできません。ご協力を是非ともお願いいたします。

さらなる3Rの推進を目指して 市ヶ谷・多摩ゼロエミッション部会

市ヶ谷環境委員会ゼロエミッション部会長・総長
室付事業室事務課長 佐藤 友彦

多摩環境委員会ゼロエミッション部会長・多摩事務部
学生生活課課長補佐 山本 なほ子

本学では、グリーン・ユニバーシティを目指し、環境保全活動を推進しています。また、環境マネジメントシステムの維持管理を行うため、市ヶ谷環境委員会、多摩環境委員会が設置されています。この両委員会には一般廃棄物の削減を目的としてゼロエミッション部会があり、総長室付事業室と多摩事務部学生生活課がそれぞれ担当しています。

具体的には、ゴミの分別推進やエコツアーへの参加などに取り組んでおり、着実に成果を上げていますが、一般廃棄物は学園生活上、必然的に生ずるものでもあり、劇的に削減できるというものではありません。ここに、一般廃棄物削減の難しさがあると言えます。

ところで、一般廃棄物の削減には3つのRが大切と言われています。一つ目はReduce（リデュース）で、ゴミそのものを減らすこと、二つ目はReuse（リユース）で、捨てないでもう一度使うこと、3つ目はRecycle（リサイクル）で、資源として再利用することです。この中でRecycleは聞き慣れた言葉ですが、ReduceやReuseはまだあまり理解された言葉とはなっていないのではないのでしょうか。ゼロエミッション部会では、今後ともReduceやReuseの普及に努めて生きたいと考えています。

その意味で、新一口坂校舎（仮称）で前の持ち主の残留物について、施設部が使用できる物を確保した後の廃棄予定の物品について、事業室でall-jimuを使ってReuse情報を全学に配信したところ、190点以上の物品が多く部の局に引き取られReuseされたことは大変よろこばしいことといえます。しかし、一般廃棄物の削減には、ゴミそのものを出不さぬよう一人一人が心がけることReduceも大変重要です。

両ゼロエミッション部会では引き続き一般廃棄物の削減のため、3Rを中心とした分かりやすい活動を進めていきます。皆様方のご理解とご協力を改めてお願いします。

環境管理部会の活動

市ヶ谷環境委員会環境管理部会長・総務部付部長
田中 宗七

多摩環境委員会環境管理部会長・多摩事務部長
藤間 義彦

05年11月に総務部に異動し、市ヶ谷環境管理部会長の任に着きました。環境問題の知識と経験はまだ基本レベルですがこれから積極的に取り組み、学んで行きたいと思えます。

さて、05年度の当環境管理部会として取組んだ独自の内容として、環境展への参加（環境方針の外国語パネル展示、ソーラーに関する講演会開催）、環境影響評価手順書の見直し、環境関連法規制等登録簿への掲載（アスベスト関係及び新宿区空さ岳、喫煙条例関係）、グリーンキャンパス創計画書の目標設定、環境HPの内容充実、環境情報の共有（新聞記事切り抜き回覧）等が上げられます。これらの部会活動は環境全体からみれば、微々たるものと認識しておりますが、できる所から着実に手掛けて行こうと考えております。本学は学生、教職員、関係者3万人強規模の大きな社会組織です。個人個人が意識して環境問題に取り組めば大きな成果が期待できますし、事実目覚ましい成果を上げて来たと思っています。今後も私たち一人一人が出来る事の知恵を出し合い、昨日より今日、今日より明日と上昇スパイラルで環境P-D-C-Aを実行し、継続的改善を志していくこと、それはサステナブルソサイエティ（持続可能な社会）を意識して生きねばならない、もっと言えば昨今の気象激変が示す、病んでいる地球に生きる、私たちの重要な責務だと思います。以上、市ヶ谷環境管理部会長に就任しての感想を交えた一言です。

04年度に多摩キャンパスEMSサイト拡大が行われ、当初の活動は試行錯誤のうちに展開されました。05年度に入り、多摩キャンパスにおいても環境センターの事務体制が整備され（多摩事務部総務課2名が兼務で担当することになった。）環境管理部会も本格的に活動を始めました。年度当初グリーンキャンパス創計画において前年度から引き継いだ環境目標に①ホームページ取り組み内容の充実②環境関連法規制のチェック③専用掲示板増設を掲げ、環境マネジメントプログラムを決め四半期ごとに確認しつつ活動してきました。また、認証更新取得審査において指摘された同一環境側面で定常時と緊急時・事故時評価点数の不整合がありこれを是正しました。このような活動を通じ徐々にEMSに対する認識を深め、有効な活動を行うよう心掛けましたが正直なところ十分出来たと言う実感はもてませんでした。このことについて種々考え次のようなことを思うに至りました。

EMS導入により旧来の学校法人法政大学が寄付行為、学則で目的を掲げ、理事会、評議委員会、監事、理事会の下の事務組織、教学面では教授会、学部長会議等の機関を設置しこれら全体を組織システムとして運営してきたところに新たな目的要素を加え、旧来とは別のシステムを同一スタッフで運営することに戸惑いを感じたためではないかと思われました。しかしよく考えて見るとEMSの目的は旧来の組織にとっても重要であり加えることは当然です。運営にあたって二つの組織を并存させるのではなく、EMSを旧来のシステムにビルトインあるいは融合するという視点で捕らえその活動を行うことが肝要ではないかと思えました。これは自分のポジションについてだけでなくシステム全体の理解を前提に可能になることでその必要性を痛感した次第です。

ISO管理職研修について

市ヶ谷・多摩環境委員会環境研修部会長・人事部長
赤平 和久

環境研修部会の役割は「管理職研修や部門別研修をつうじて、EMSに関する教育訓練を企画実施すること。加えてEMS内部監査員養成講座等を実施して職員の内部監査員を養成する」ことにあります。

現在、その主な活動としては①ISO管理職研修（全管理職対象）の実施、②新入職員に対するEMS教育・理解を目的とするフォローアップ研修、③内部環境監査員およびEMS審査員の養成を目的とする研修講座への参加促進といった3つの柱を中心に展開しています。本稿では、紙幅の関係上、05年度に実施した管理職研修会について紹介して報告したいと思います。

今年度の管理職研修会は、「各職場におけるEMSの実践を浸透させるため、管理職が部門責任者としての役割を認識するとともに、自部門の事業内容と融合した行動計画を課員と検討し実践する」という新たな目的・目標を掲げて実施しました。これは、本学のEMSがその発足以来、省資源、省エネルギー、グリーン購入といった7つの専門部会を中心に動いてきていることから、「部会以外の管理職の意識はどうなっているのか」「部会任せ、エコ委員任せになっているのが実態なのではないか」という反省とこれまでの研修会の総括をふまえて立案されたものであり、今回をひとつの仕切り直しの機会として捉え、研修目的・目標も修正したうえで「管理職は自分の職場におけるEMS実践の責任者である」という原点にたちかえって見つめ直す、というコンセプトのもとで企画されました。

研修の概要は次のとおりですが、研修終了後のアンケート結果も概ね好評であり、研修部会としても「EMSに関する認識を深めて、それを具体的な行動に繋げて行く」「研修結果をふまえて、自分の所属員への普及・啓発活動を行っていく」という所期の目的からすれば、意義のある研修会となったのではないかと評価しているところです。

<05年度研修概要>

- (1) 基調講演「学校法人玉川学園における環境問題への取り組みと職員の役割」（玉川学園環境部 堤 良友氏）
- (2) 事後レポートの作成
講演内容の要旨・感想とEMS関連文書ファイルに基づく
部内研修資料の作成。
- (3) 部門別研修の実施
作成した上記資料に基づく所属員に対する部門別研修
の実施。実施報告は後日人事部まで提出。

環境教育・研究活動

はじめに

渡邊 誠 (人間環境学部教授)

環境問題はさまざまな学問分野で研究されており、その成果は教育の場で学生に伝えられてきました。本学は総合大学であり、11学部と大学院と研究所があり、各方面で研究・教育活動が行なわれてきました。このため、環境問題について、大学全体としてどのような取り組みが行なわれているかを概観することが必要であると考え、「環境報告」の場を活用することにしました。ここでは、環境問題を自然環境に限定しないで、広く環境一般としてとらえています。

環境問題についてなるべく範囲を広くとり、本学のいろいろなところで行なわれている研究・教育の実例を紹介することとしました。テーマとしては、自然環境、地域・都市、社会インフラ、制度（法、経済）、社会、文化、技術などの分野が考えられます。この分類が適切かどうかはわかりませんが、こ

れらの分野をもとに、順次、いろいろな先生方の研究を紹介いたします。

以上に加え、学部教育において独自の体験学習を行なっている例を紹介します。また、法政大学の「大学案内（2005年5月版）」と学部シラバスを参考にし、そこに記載されている環境に関連するゼミ・研究テーマと環境関連科目をピックアップし、一覧表にまとめてみました。記載漏れがある場合には、次号の「環境報告」で改善します。

大学の全体像をまとめると、いろいろな分野で環境研究・教育活動が行なわれていることがわかります。本章はそのための第一歩であり、学生諸君や教員・職員にとって参考になることを期待しています。

南太平洋サモアの環境政策

経済学部教授 山本 真鳥

初めてフィールドワークのためサモアを訪れた1978年には、人々も政府も環境問題には無関心だった。タウンエリアにはドラム缶のゴミ箱はあるものの、村にはゴミ収集の観念も制度も存在していなかった。

もともとプラスチックや缶といったゴミのない時代なら、ゴミを「収集する」必要はない。20人前後の大家族が600坪内外の敷地内のまばらな建物群に住んでいるのだ。生ゴミはその辺にばらまいておけば、敷地内のブタやニワトリが片づけてくれる。人々は無関心にそこらにゴミをポイポイ捨てていた。80年代も終わりになるとレジ袋の残骸が目立つようになり、コーンビーフや魚の錆びた空き缶もあちこちに散乱するようになっていた。

しかし1999年に3年ぶりにサモアを訪問してみると、その様変わりに驚いた。ゴミ集めの車が村落部の街道沿いも通るようになったから、道々にドラム缶を半分にしたゴミ缶が設置されている。首都近郊の住宅街にも角ごとに、イヌやブタが倒せないように高い台の上にゴミ箱を乗せるような、無骨なつくりのゴミタワーが置かれていた。

04年の調査の際にJICAのオフィスに立ち寄ると、それらの仕組作りに何と日本がずいぶん協力していることがわかった。SPREP（南太平洋環境計画）という国際機関がサモアに置かれているが、ここと政府環境省とにそれぞれ1名ずつ専門家を派遣しているのだ。内陸にあったスモークマウンテンのようなゴミ山は、日本の援助で「福岡方式」のゴミ処理場に変身した。環境省肝いりでコンポスター事業も始まっていた。近いうちに分別収集も取り入れるという話で、缶を集めて大きなキュービックに固めて輸出することを計画しているらしい。

人口18万人弱の極小発展途上国であるが、小さいだけに小回りがきき、情報の伝達も早い。この20年間に喫煙者も激減し、日本よりも早くから公共の建物内の禁煙は実施されて



いる。ゴミ問題にもこの速攻ぶりはすばらしいと思った。

(文化人類学)

「大学教育において学生の力を引き出す」こととはなにか

—環境シンポジウム「奥多摩を見つめ直して」を終えて—
人間環境学部教授 関口 和男

2005年11月、フィールドスタディ参加の学生諸君が中心となり、人間環境学部の全面的な協力の下に、シンポジウム「奥多摩を見つめなおして」を開催しました。学生諸君の百数十時間にわたる討議、外部講師を招いての勉強会、複数回に及ぶ奥多摩調査とパネル展開催、高校での学生諸君による環境教育実施の経験を経て、成功裡のうちにシンポジウムを終了することができました。そこにみられた、学生諸君の熱意と努力は、一教員として、敬服するに値するものでありました。

しかし一方、このような中で、今まで気づくことのなかった重要な問題が顕在化したのも事実であります。「大学教育のあり方」に関する昨今の論議の中で、「学生の力をいかに引き出すか」ということがしばしばテーマとなっております。しかし、このテーマは、教育技術論だけでは決して解決しないことを痛感しました。本音ではこれ以上余分な負担を負いたくない気持ちの教員サイド（結果として学生の自由放任を容認する姿勢）と、熱意に基づく自主性を主張する学生サイド（できるだけ教員等の干渉を拒絶しようとする姿勢）との関係を、どのようにお互いが是正調整しつつ目的に向かっていくかが、重要な課題であるように思われます。「今できること、したいことをやる、やらせる」という姿勢だけでは、どうしてもイベント中心の活動になりがちで、これでは、いわゆる活動自体の発展的「持続性」は期待できません。「学び合う」姿勢、すなわち相互学習とともにつねに客観的批判的に自分たちの行動や活動を省みようという意志をお互いが共有しあってはじめて、実質的な成果が得られるように思われます。そのためにも、「学生として」また「教員として」、自分たちしかできないことは何か、また何をしなくてはならないのか、を真摯に話し合い理解し合う「おとな」であることが双方に求められてるのであります。環境活動が環境教育そのものであることを、今回の経験で、しみじみと感じた次第であります。

都市政策ゼミ

法学部教授 五十嵐敬喜

私の『都市政策』ゼミは意図的に高いハードルを設定している。

学生が自分たちで班ごとに調査したいとして選んだアメ横（日本一の売り上げ）、表参道（世界一のファッション街）、浅草（欲望のデパート）、巣鴨（おばあちゃんたちの原宿）、神楽坂（毘沙門天と粋）、秋葉原（オタクと萌え）などについて、それぞれの特徴、発生原因、成功の原因と問題点、解決策などをフィールド調査、文献、現地や役所などのインタビューなどをもとに調べていく。これらの都市は実に多様な顔を持ち、一見ごちゃごちゃしているように見えるが、店の前やビルの屋上にさりげなく緑があったり、街路樹や大きな広場などによって人の歩行や自動車交通がコントロールされたりしている。あるところでは町民が先頭に立ってごみ清掃をしていた。それぞれの都市環境が見事に開花しているといってよいだろう。さて、高いハードルというのはそれを原稿にし、しかも市販の雑誌に掲載する。最終的には『本』にする。本の水準に達しなければその班全体が『B』しかもらえないと決めたのである。

このハードルを乗り越えるためには通常どこのゼミでもやっているような春と夏の合宿での議論などは勿論、秋以降は原稿の一行一行に私の赤線が入り、調査のやり直し、文献の読み直し、資料の追加などの他ミニ合宿というような「地獄」が強いられる。写真一枚でもゆるがせにしない。うまくいかないときにはプロに撮りなおさせる。12月の授業終了までできない場合はその後も継続される。スポーツ大会で優勝を狙うと同じような熱意と訓練を要求するのだ。

なぜこういうスタイルにしたか。それは長年の授業体験から「学生は一生に一度死に物狂いで勉強しなければならない」と深く確信するからである。

ゼミ入部はこの条件を承諾したもののだけにしているのだが、それでも時には、悲鳴をあげるものや泣き崩れるものもある。しかし、就職試験で雑誌に載った記事を見せて、これは私が書いたとアピールして採用になったという学生や、生まれて始めてこんなに勉強したと会心の笑顔を見せるものもある。

こういうゼミをどう思うであろうか。学生さんから高い授業料を取るのとはなぜだろうか。

ゼミの卒論と環境コミュニケーション

人間環境学部教授 國則 守生

2-4年生を対象に環境経済学をメインとするゼミを開講して以来、4年生には卒論に相当する論文を書くことを参加条件としてきました。また、人間環境学部全体でも2005年度以降、Aタイプのゼミでは4年生には原則として卒論を課すことになり、これまでは自主的に取り決められていた卒論執筆活動は多くのゼミで必須となりました。これらの執筆活動は、環境に関わる学生による調査研究活動であり、広い意味での環境教育研究から得られた成果であると位置付けることができるでしょう。

私のゼミでも2005年度は10件が対象で、エネルギー（ミニ水力発電）、資源（水）、地域環境（ダイオキシン問題）、廃棄物（焼却処理、一般廃棄物）、環境経営（大学ISO14001、CSR）、環境教育（小学校）、都市（サステナブル・シティ）および開発・人口（アフリカ）の多岐にわたったピックについて卒論が執筆され、ゼミ内で小冊子としてまとめられました。テーマ選定は自主性を尊重し、各学生が環境分野で自分にとって最も興味がある事項です。事前にゼミで問題意識の表明と途中経過の発表を行い、ほかのゼミ参加者からのコメントなどの後、ほぼ半年をかけてまとめられたものです。

一例を紹介しますと、大学ISO14001のテーマでは法政大学を具体例に現在の学生の準構成員の立場から、構成員に位置付け直すことを提案したものです。その問題意識は、市ヶ谷キャンパスでは約1.7万人の学生が勉学していますが、かれらの環境意識の高揚を図るためには何ができるかを考えたいということでした。その第一段階として人間環境学部の学生を対象として構成員に位置付けてはどうかという提案です。

学生をどのように環境マネジメントシステムのなかに取り入れ、継続的な向上を図っていくかについてはいろいろな考え方があります。大学によっても学生の位置づけは異なり、それぞれの大学で創意工夫・特徴が見られます。共通して言える事は、学生を含むいろいろな層の間のコミュニケーション・システムを改善あるいは創造し、環境教育、環境改善の継続的な実施を図っていくことです。環境に関わる卒論などの議論の一部はそのようなシステムの上のせて双方向のコミュニケーションの一材料とすることは可能なのではないのでしょうか。

ヴァナキュラー建築から学ぶ 自然エネルギー利用技術

工学部教授 出口 清孝

ヴァナキュラー (Vernacular) 建築とは、地域特有の気候風土により培われたその土地・時代独特の様式を持つ建築のことを言います。建築環境工学の分野からみると、ヴァナキュラーは、地域の気候・風土に適応しながら土地の建築資材と自然のエネルギーを巧みに積極的に利用し、室内外の環境を維持・向上させるための工夫が至る所に施されており、環境負荷は最小限に抑えられていることが現代の建築と比較しても秀でています。現在、地球環境の保全を意図してサステイナブルな建築・都市の創造のため、環境共生建築など環境に低負荷な開発が行われていますが、ヴァナキュラー建築が古くから持っている環境調整技術は、環境負荷削減のための新たな環境調整手法の提案に結びつく可能性を有していると考えられます。このようなことから、世界各国の伝統的な住居の環境を実測とシミュレーションにより検証する研究を進めています。2004年度は、建築研究ゼミナールの学生を率い、イランの「採風塔」を持つ住居、チュニジアの「洞窟型住居」、およびモンゴルのテント型住居「ゲル」を対象に実地調査を進めました。



イランの伝統的な住居は宗教的な理由などから外に対して閉鎖的で、居室は中庭に面している。中央の舞台のような空間が「イワーン」と呼ばれる夏季の部屋で、採風塔 (Badgheer) からの微風が感じられる。中庭には池があり、暑い夏を、風と水で和らげる。



採風塔の下は多数に分割されたダクトになっており、風向によって、風が流入するブロックと流出するブロックとがある。



夏は40℃以上にもなる反面、冬季はマイナスとなり、年較差が極めて大きい。厳しい気候を逆に利用し、「ヤフチャール」と呼ばれるこのドームに冬の雪や氷を貯蔵し、夏場に利用する。左の高い扉は、日影を作るためのものである。現在は使われていないが、まさに自然エネルギー利用施設である。



先住民族ベルベル人がアラブ民族から隠れるように穴を掘って住居にしたという、チュニジア南部のマトマタに現存する洞窟型住居。ここは、現在も電気・水道もないが、実際に住んでいる。

古水文学と地理学から都市環境の 未来を考える

文学部専任講師 小寺 浩二

古水文学 (Paleohydrology) とは、過去の水環境を復元し、様々な時空間スケールでの水環境変化を解明しようとする学問ですが、現代都市の水環境問題をも対象とする学問へと変貌をとげつつあります。

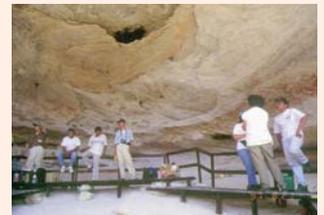
1989年に始まった (本格的な現地調査は1991・1992年) 法政大学タクラマカン沙漠調査隊の主要目的は、死の海と呼ばれる沙漠の中に眠る古代都市の滅亡の原因を探ることでしたが、現地調査を繰り返すうちに中国政府による地下資源開発に伴い急激に発展するオアシス都市の環境変化も重要な研究対象となりました。

その後、中央アジアの水環境変化という視点から進めたアラル海問題などのウズベキスタン調査でも、ブハラ周辺の水環境再生や、サマルカンドの美しい歴史建造物が地下水位上昇によって傾いているという不思議な現代の都市問題にかかわることになりました。

タシュケントなど大都市の水需要を満たし、農産物の生産に利用されアラル海に到達することができなくなった水は、蒸発散などを通じて周囲の水循環バランスを壊し、今では遙か東方タクラマカン沙漠の洪水を引き起こす原因にもなっています。

同様のことは世界中で発生しており、1年以上美しい色彩を保持し続けてきたブラジルのノルデステ地方セラ=ダ=カピバラの世界遺産壁画が急に崩落し始めたのは、サンフランシスコ川中流に建設された巨大ダムの影響だと考えられています。

都市の持続的な発展を考えると、古水文学の研究成果やそれらを読み解く地理学の視点が大きく役立つに違いありません。2006年夏に予定されているチベット調査隊の成果も、きっと都市の水環境を考える材料を授けてくれるでしょう。



多摩キャンにホタルを復活させ隊

経済学部教授・同隊隊長 岡部 雅史

多摩キャンパスは東京都町田市相原町に位置し、キャンパス全体の面積は東京ディズニーランドとほぼ同じ面積であり、その広大なキャンパスに経済学部、社会学部、現代福祉学部が豊かな自然の中に巧みに配置されています。この地では20年ほど前に市ヶ谷から学部移転してくる以前からホタルが自生しており、移転当初から学内有志（学生、教員、職員）によってホタルの保護活動が多摩キャンパス4号調整池を中心として10年ほど前まで続けられてきました。この調整池ではホタルの保護のために池の水をポンプを用いて循環させ、池の周りに設置した2本の水路（各水路とも幅20センチ、深さ30センチ、長さ30メートル）に各水路ともに毎分60リットル流し池に還流させていました。この水路にホタルの幼虫のエサとなるカワニナを放流しホタルの生存の維持が図られており、初夏の夕暮れ時に4号調整池の周りを飛び交う蛍光を愛でる事ができたようです。いまでこそビオトープの設置は流行となっておりますが、当時からこのようなビオトープが設置されていた事は驚きでもあります。残念な事におよそ10年ほど前にポンプの故障や有志学生の卒業、教職員の移動、退職にともなって細々と続いていたホタル保護も顧みられる事がなくなり、池の循環ポンプの故障とともに水路は干上がりカワニナも絶滅し、さらに水路は土砂に埋まってしまいホタルは姿を消してしまったようでした。この現状を憂っていた学生有志（環境サークルH.E.L.Pを中心とする学生諸君）、多摩環境センターの教職員が立ち上がり、昨年（2005年）6月より「多摩キャンパ

スにホタルを復活させ隊」が学生・教職員の協力のもと組織されホタルの復活のための活動が行われております。現在までに学生、教職員の協力の下に循環ポンプの修理、水路の復旧作業が行われホタルの定着・自生のための環境整備が進みつつあります。カワニナの水路内への定着・自生さえうまく行けば数年以内（1年～3年）にホタルの乱舞が多摩キャンパスで観られることになるでしょう。また多摩キャンパスの実験研究棟の環境生物科学研究室においてはホタルの定着自生のための条件設定を目的としてゲンジホタルおよびカワニナの人工飼育が行われており、貴重な研究データが蓄積されつつあります。またホタルばかりではなく、多摩キャンパスでは、多摩環境センターが中心となって多摩キャンパスの豊富な自然環境を生かした特色あるエコツアー（多摩にはエコツアー）が企画され、様々な分野からのインストラクターの手引きによって多摩キャンパスの豊富な自然環境の再評価を学生や教職員を対象に行っております。このエコツアーは学生諸君が気軽に参加できるように昼休みの時間に設定されるなど多摩環境センターの担当者の方の知恵が存分に発揮された内容となっております。昼休みの時間にひよいとエコツアーに参加できるなんてことは自然に囲まれたキャンパスでしか実現されない極めて貴重な体験であります。以上述べたように多摩キャンパスにおいては その豊富な自然インフラを利用した環境教育が行われております。多くの有志学生諸君、教職員同僚のご協力に深く感謝しつつこれでペンを置く事としましょう。



意外に近くにある地球環境問題

社会学部教授・多摩環境委員会委員長（多摩地区環境管理責任者） 池田 寛二

市ヶ谷の学生諸君の中にはまだ知らない人も多いかもしれませんが、多摩キャンパスはアクセスが不便な分だけ環境には恵まれています。校地のおよそ半分は雑木林に囲まれていて、秋の紅葉（黄葉）は実にみごとです。暑い夏も、林の中はかなり涼しく快適です。

このような環境の中で生活している多摩キャンパスの学生でさえ気づいていない人が多いのですが、実はこの雑木林にも地球環境問題の片鱗を見出すことができるのです。人工林ではないのだから放置しておけば問題はないという見方もあるのですが、昔は周辺地域の人々が下草を刈ったり山菜を採ったり落葉を集めて畑の肥料にしたり、時には猪などの野生動物を捕獲したりしながら、さまざまに活用し管理してきた「里山」ですから、今のようにほとんど人が入って活用しなくなると、どんどん林が荒廃してしまうという見方もあるのです。森林が荒廃すると二酸化炭素の吸収能力が失われて温室効果が高まり地球温暖化を加速させてしまうと言われていることぐらいは、学生諸君もすでに「常識」として知っていることと思います。もし、そのとおりだとすれば、多摩キャンパスの雑木林を荒廃させないように何とかしなければならぬかもしれません。

ただ、このようなことを言っても、森林の「荒廃」とはいったいどういう状態のことを言うのかよくわからないという人も少なくないだろうと思います。私は、社会調査実習などの機会を通して、学生を「荒廃」している森林の現場に連れて行き、「荒廃」から森林を守ろうとして日々頑張っている地元の方から、「荒廃」を目で見て体験的に学ばせていただいています。その現場も、多摩キャンパスから車で1時間もかからずにアクセスできる丹沢山系の山村です。地球環境問題はこのような意外に近くにあるのです。まずは、多摩キャンパスの雑木林から地球環境問題を考えてみましょう。

農のパワーおそるべし —有機農業実習サブゼミの話

社会学部教授 岡野内 正

「きゃー、癒されるー！ わたし、土いじっていると、ちょー落ち着くんだけど。」

そんな学生の叫びを聞きながらほぼ週に1度、キャンパス近くの畑に行くようになってすでに3年。こっちもいつのまに雨を喜ぶようになってきた。

私自身は商家の生まれで、農業体験はない。なぜ「開発途上国」の飢餓はなくなるか？…そんなことを研究し、講義し、年2回の第3世界スタディーツアーを行ううちに、最近の自給的有機農業普及の動きに注目。社会のあり方、開発の進め方を根底から変えるような気配。

とすれば、食らうべき学問を標榜するゼミとしては、まず実践だ。以前から畑作りに取り組んでいた学生の環境サークルHELPの紹介で、近所の農家の方から5メートル四方の畑地を無料で貸していただいた。さらに2年前からは、同僚の田中優子ゼミと共同で学内にも土地を確保。オープン・サブゼミなので、履修登録をしていない学生や他学部生も参加して、10人ほどで、主にイモ類、めいめいの推薦作物を育てる。

土を触り、伸びる植物を見るのも楽しいが、それがきっかけの人間関係がまた楽しい。畑を通りがかる人に挨拶。畑を見るプロの目は厳しいが、暖かいアドバイスがくる。間引きのほうれん草や春菊を洗って大学食堂にもっていく。「生で食べるの初めて！…おいしい！」「うまいですね！」たちまち、学生や教職員の間で大評判。秋には、収穫祭の芋ほり、焼き芋大会。

耕すばかりでなく、近くで有機農業をやる若い専業女性農業者の畑見学。有機農業の田植え体験や、学外畑のオーナーMさんの案内で山菜取り。夏祭りのお神輿担ぎにも参加。ついにIターン農業をめざす学生も現れる。農のパワーおそるべし。ゆくゆくは、芝生と植木のキャンパスを野菜と果樹に切り替えたいと思う。世界を変え、人類を救うのはここからかもしれない。

学部別環境関連ゼミナール・授業科目一覧

市ヶ谷基礎科目・総合科目

○環境関連科目

哲学Ⅰ・Ⅱ、倫理学Ⅱ、日本史Ⅰ・Ⅱ、文化人類学Ⅰ・Ⅱ、地理学Ⅰ・Ⅱ、物質と環境Ⅰ・Ⅱ、科学史Ⅰ・Ⅱ、基礎ゼミⅠ・Ⅱ、健康の科学Ⅰ・Ⅱ、環境倫理学、人間と地球環境、自然環境のしくみとその変貌、都市文明と自然、地球環境の科学

法 学 部

○ゼミナール

五十嵐敬喜（都市政策論）、太田九二（有機化学）、竹内昭（哲学）、多谷千香子（国際人権法）、武藤博己（行政学）

○環境関連科目

都市政策、行政法Ⅱ（一部）、行政法Ⅰ（二部）、社会政策、環境政策、公共投資論、行政過程論、日本政治史、国際人権法、演習（都市政策）、演習（行政学）

文 学 部

○ゼミナール

佐藤典人（自然地理学）、漆原和子（土壌地理学）、中島弘一（分析化学）、小寺浩二（自然地理学）

○環境関連科目

- 哲学科 歴史地理学、倫理学概論、宗教学Ⅰ（伝統宗教）1・2
- 日本文学科 日本文芸研究特講（7）近代A、社会思想2A
- 英文学科 英語表現演習（Speaking）（6）
- 地理学科 地理学概論（1）（2）、現地研究、地誌学概論（2）、日本地誌（1）（2）、地球科学概論Ⅰ・Ⅱ、地学実験（コンピュータ含）（1）（2）、地質岩石学及び実験、自然環境論、地形学及び実験Ⅰ、生物・土壌地理学及び実験Ⅰ・Ⅱ、気候・気象学及び実験Ⅰ・Ⅱ、海洋・陸水学及び実験Ⅰ・Ⅱ、社会経済地理学（2）、文化地理学Ⅰ・Ⅱ、地理学史Ⅰ、自然地理学演習（1）～（3）、人文地理学演習（1）、世界地誌（1）、地理学読図演習（1）、自然地理学特講（3）（4）

経営学部

○ゼミナール

神谷健司（財務会計論）、宇田川勝（日本経営史）、鈴木武（計量経済学）、藤澤利治（産業史）、今橋 隆（交通論）、木原 章（生物情報学）、寺井公子（公共経済学）、中田和秀（物理有機化学）、柳沼 寿（産業構造・組織論）

○環境関連科目

経営戦略論Ⅰ・Ⅱ、組織行動論Ⅰ・Ⅱ、人的資源管理Ⅰ・Ⅱ、管理会計論Ⅰ・Ⅱ、国際会計論Ⅰ・Ⅱ、日本経営史Ⅰ・Ⅱ、産業史Ⅰ・Ⅱ、流通論Ⅰ・Ⅱ、消費者行動論Ⅰ・Ⅱ、非営利組織経営論Ⅰ・Ⅱ、交通経済論Ⅰ・Ⅱ、中国経済論

国際文化学部

○ゼミナール

堀上英紀（単細胞動物の行動生理学）、中島成久（文化人類学）

○環境関連科目

実践国際協力、国民国家と民族Ⅰ

人間環境学部

○ゼミナール

菊地邦雄（自然環境保全論）、石神 隆（都市環境論）、井上奉生（環境科学）、大西 弘（理論物理学）、梶 裕史（日本古代文学）、國則守生（環境経済論）、小島 聡（地方自治論）、後藤彌彦（環境法）、下村恭民（経済協力論）、関口和男（環境哲学）、田中 勉（産業社会学）、永野秀雄（環境法）、根崎光男（日本近世史）、藤倉 良（環境システム科学）、堀内行蔵（環境経営論）、山本長一（現代英米文学）、松本倫明（理論天体物理学）、渡邊 誠（計算科学）、C・P・シーゲンターラー（環境経済学）

○環境関連科目

人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ、環境法Ⅰ～Ⅲ、国際環境法Ⅰ・Ⅱ、地方自治論Ⅱ、環境経済論Ⅰ・Ⅱ、環境経営論Ⅰ・Ⅱ、公共経済学、環境会計論Ⅰ・Ⅱ、環境経営実践論Ⅰ・Ⅱ、国際環境政策、国際経済協力論Ⅰ・Ⅱ、途上国経済論、NPO経済論、現代社会論Ⅰ・Ⅱ、環境社会論Ⅰ・Ⅱ、地域形成論、地域経済論、フィールド調査論、都市環境論、都市デザイン論、地域コモンズ論、環境哲学基礎論、環境表象論、日本環境史論Ⅰ・Ⅱ、生命の現在と倫理、自然環境論Ⅰ～Ⅲ、自然環境論Ⅳ・Ⅴ、地球環境論ⅠA・ⅡA、地球保護論Ⅰ・ⅡA、アントロピー論、エネルギー論、公害防止管理論Ⅰ・Ⅱ、環境モデル論Ⅰ・Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ

キャリアデザイン学部

○ゼミナール

小林ふみ子（日本近世文化）、佐貫 浩（環境教育学）、松島英子（古代オリエントの歴史・文化史）

○環境関連科目

日本文化入門Ⅰ・Ⅱ、日本の生活文化基礎演習、芸術と社会Ⅱ、アジア学Ⅰ・Ⅱ、コミュニティビジネス特講A・B、現代社会と社会教育Ⅰ・Ⅱ、歴史と文化Ⅰ・Ⅱ、旅と生活文化論、グローバルコミュニティA・B・C

経済学部

○ゼミナール

伊藤陽一（統計学）、絵所秀紀（開発経済論）、岡部雅史（環境科学）、粕谷信次（日本経済論）、黒川和美（公共経済）、貫芳祐（国際関係論）、永井進（理論経済学）、西澤栄一郎（環境政策論）、馬場敏幸（アジア経済）、松波淳也（環境経済学）、村串仁三郎（環境問題）、山本健兒（経済地理学）、山本真鳥（文化人類学）

○環境関連科目

世界の経済、公共経済論B、環境政策論A・B、環境経済論A・B、自然環境論A・B、世界システム論、国際政治論、環境科学A・B、環境と技術、現代アジア経済論A、経済地理B、自然保護と開発の確執

社会学部

○ゼミナール

池田寛二（環境社会学）、島本美保子（環境経済学）、壽福眞美（社会哲学）、田中充（環境政策論）、田中優子（江戸時代の文学・生活文化）、東郷正美（自然地理学）、船橋晴俊（環境社会学）、堀川三郎（環境社会学）、矢部恒彦（都市景観論）

○環境関連科目

価値と規範Ⅰ、地理学、自然環境論Ⅰ・Ⅱ、環境と化学Ⅰ・Ⅱ、科学史、国際社会論Ⅰ、多摩地域形成論A・B、国際社会論Ⅰ・Ⅱ、社会調査実習、調査研究法B、社会政策科学総論Ⅰ・Ⅱ、政策過程論Ⅰ・Ⅱ、社会計画論Ⅰ・Ⅱ、市民運動論Ⅰ・Ⅱ、社会思想史Ⅰ・Ⅱ、人間論Ⅰ－(2)、環境論Ⅰ・Ⅱ、環境社会学Ⅰ・Ⅱ、都市景観論Ⅰ・Ⅱ、環境経済学Ⅰ・Ⅱ、都市政策論Ⅰ・Ⅱ、国際政治論Ⅱ、経済発展論Ⅰ・Ⅱ、南北問題Ⅰ・Ⅱ、環境法、農業・食料論、経済発展論Ⅰ・Ⅱ、地域研究Ⅰ・Ⅱ（アジア）、スポーツ社会学、国際法、演習1

現代福祉学部

○ゼミナール

岡崎昌之（地域経営論）、萩原俊一（都市・地域環境デザイン論）、本間義人（都市・住宅政策）、山岡義典（非営利組織論）、保井美樹（地方自治論）

○環境関連科目

社会思想史、社会システム論、自然環境論Ⅰ・Ⅱ、まちづくりの思想、都市と環境、人と環境、都市住宅政策論、地域ツーリズム、文化環境創造論、居住福祉、バリアフリー概論、地域経営、地域政策、地域文化政策、レクリエーション論

工学部

○ゼミナール

大澤泰明（先端材料工学）、井野博満（材料物性学）、川上忠重（燃焼工学）、御法川学（音響工学）、西海英雄（反応工学）、大河内正一（人間環境工学）、守吉祐介（材料化学）、今井清博（分子生物学）、佐藤耕一（有機化学）、緒方啓典（凝縮系物理化学）、白井五郎（電力システム工学）、斎藤利通（ニューラルネットと回路理論）、渡辺嘉二郎（制御工学）、西谷隆亘（河川工学）、山田啓一（河川工学）、満木泰郎（コンクリート工学）、草深守人（地盤工学）、森田喬（都市計画）、岡泰道（環境水文学）、高橋賢一（地域計画、都市計画）、溝渕利明（建設材料学）、後藤剛史（建築環境）、陣内秀信（建築史）、大江新（都市計画）、出口清孝（建築環境）、渡邊眞理（アーバンデザイン）、安藤直見（建築計画）、富永讓（建設設計）、古川修文（建築環境）、永瀬克巳（地域・建築・造形デザイン）、高村雅彦（都市史）、武田洋（シミュレーションSD）、斎藤兆吉（シミュレーションSD）、大島礼治（インダストリアルSD）、竹内則雄（シミュレーションSD）

○環境関連科目

エネルギー変換工学、金属材料、環境学概論、環境工学、航空機、自動車、技術者論理、基礎物質化学、基礎物質化学実験、人間環境化学A、生体情報理論、触媒設計論、環境工学、物質安全化学A・B、発変電工学、原子力工学、電気法規および施設管理、国土形成史実習、工学基礎デザイン、工学プロジェクト実習、地盤環境解析、地域計画、都市計画、水文学、水文学演習、河川工学、水工学、地下水環境工学、地盤環境解析演習、地盤基礎デザイン、地盤環境工学、地質情報、交通計画、都市デザイン、交通計画演習、国土空間情報、水環境システム、水資源工学、土木工学ゼミナール、地下水の水理、都市環境デザイン、地域・都市計画演習、交通工学演習、空間景観論、土木工学特講、建築入門、建築生理心理1・2、都市計画1・2、建築史1A・B、風土建築論、都市史、都市再生論、造園計画、景観計画、建築構法論、サステイナブルデザイン、環境管理論、建築都市史演習、建築研究、環境経済学、化学英語、エンジニアリングエコノミクス、システムデザインワークショップ、エンジニアリングワークショップ

参考資料：『大学案内』2005.5 各学部発行のシラバス（2005年度）

（注）本リストは『大学案内』及び各学部で発行しているシラバスの記載内容をもとに作成しています。ゼミナールは「大学案内」を、環境関連科目は「シラバス」を参考にしています。今後も内容を更新する予定です。

学生の環境改善活動

学生として参加する里山保全活動 ～キャンエコ里山班～

人間環境学部2年 瀬尾 桂介

大学に入学した時の私は、「何かやってみたいという気持ちはあるのだけれど、何をすれば良いのかわからない」という思いを持っていました。そんな時に出会ったのが、現在所属している環境サークル「法政大学キャンパスエコロジーフォーラム」、通称キャンエコです。キャンエコの活動は、棚田保全や里山保全、学祭での環境対策など、その分野は多岐にわたり、現在では約10の班に分かれて活動しています。大学生活において何かきっかけが欲しいと感じていた私は、まずは様々なキャンエコの活動に積極的に参加しました。その中で、私が最も興味を持つようになったのが、里山での活動です。

キャンエコ里山班は、茨城県土浦市の宍塚にある里山をメインフィールドに、毎月一回、地元のNPO「宍塚の自然と歴史の会」の方々のご協力をいただきながら活動しています。稲刈りや草刈などの農作業で汗を流したり、釣りや竹の間伐をしたり…その多くは普段都会で生活しては体験できないことばかりです。そして、現地の空気を肌で感じながら、里山の歴史的価値や伝統文化などを学んでいます。また、活動に対する私たちのスタンスとして、「里山を楽しむ」ことを大切にしながら活動を続けています。

初めて宍塚の里山に行った時に感じたこととして、純粹な自然に対する感動と、懐かしさのようなものがありました。考えてみれば、自分が小さいころ虫取りをして遊んでいた場所が、今となっては開発されてしまっている、なんてことはよくある話。そう考えると、宍塚のようにあれだけの里山が残っていることが、どれだけ素晴らしいことなのかを感じずにはいられません。私は最初の活動にしてすっかり里山の素晴らしさにはまってしまいました。

そもそも「里山」というのは、人の手が加わった自然のことで、昔から人々の生活とは密接なつながりを持っています。そして、そのような自然と人間の関係を見つめ直すための場としても、重要な存在であるといえるでしょう。しかし、開発などによってますます失われつつあるのが現状で、宍塚の里山も例外ではありません。市の開発計画に対して、会の方々の必死の努力によってその存在は守られています。

そんな宍塚での活動は、私たちキャンエコだけでなく、会の方々にとっても意味のあることといえるでしょう。それは、会の方々の思いとして、宍塚の歴史や文化を未来に伝えたいという気持ちがある中で、特に私たち若者と共に活動することで、その思いを伝えていくことができるからだと思うのです。

そこに、私たち「学生」がこのような活動に携わることの最大の意義があると私は思います。

また、この班が活動をしていく上で大切なことは、「継続」することでもあると思います。キャンエコの先輩が最初に宍塚の里山を訪れたのは2002年の11月だそうで、そこから里山班の活動は始まりました。毎月一回ながらも里山で活動し続けてきた成果が、徐々に会の方々にも認められ、現在ではいくつかの畑を使わせていただけるまでにもなりました。ここ数年では、学祭での出店のためにキャンエコ畑から収穫したサツマイモを使って大判焼を作ったりもしています。今後も、まずは続けていくことを目標に活動していきたいと考えています。

キャンエコ里山班は、これからも会の方々や先輩方への感謝の気持ちを忘れずにがんばっていきます。そして、この活動を通して、私自身も成長できたらと思っています。

最後に、私のいつもの里山の楽しみといえば、「作業後のお昼ご飯」です。これに尽きます。みなさんもぜひ、気晴らしにでも里山に行ってみてはいかがでしょうか？



環境系総合サークルH.E.L.P!

社会学部2年 大竹 大

環境系総合サークルH.E.L.P!は、1997年に設立され、現在60名以上が在籍している多摩キャンパス唯一の環境サークルです。少しでも環境について興味を持つ、関心がある人が集い、情報交換や新たな活動へ進むための「場」を創ること。そして、環境問題を楽しみながら学び、新しい発想で環境問題を解決するための代替的な活動を大学、地域などで行う。また、H.E.L.P!の活動が良い意味での遊びの延長線上のものとなり、知的工夫を心がけ、「楽しく」活動することをコンセプトに活動しています。

例えば、2005年2月の発効を期に京都議定書について勉強した私たちは、各家庭での省エネ・省資源の取り組みの重要性を再認識し、一人暮らしの学生にとって取り組みやすく効果的な対策を調べるため、この冬から環境家計簿を付け始めました。

各メンバーの興味によって様々な活動を行っており、都市部を夜通しゴミ拾いしながら歩く「ゴミ拾いオールナイトハイク」(6月)、子供たちへの環境教育活動と「D.R.P. (Dish

Return Project)」というゴミ減量対策を行う「小金井平和盆踊り大会」(8月)などのほか、大学近くの畑をお借りして野菜を育て、収穫の喜びを味わうことも、その一つです。

そんなH.E.L.P!の代表的な活動に、多摩地区自主法政祭(10月)での取り組みがあります。大学祭では多くの容器ゴミが発生します。その対策として、2005年度は生協との協力でリサイクル可能な容器「リリパック」を試験的に導入しました。学生への周知を図る目的が達成されたため、来年度から生協で販売される弁当容器に採用される予定です。

また、今年度の新しい試みとして、岡部雅史先生(経済学部)率いる「多摩キャンに蛍を復活させ隊」の活動への協力や、企画サークルNICE-缶と協力したMy箸推進イベントを催すなど、外部団体との協働にも積極的に取り組んでいます。

上記の活動はほんの一部ですが、H.E.L.P!は2006年度もさまざまな活動を通じて、「楽しみながら」環境改善活動を続けていきます。

http://www5f.biglobe.ne.jp/~baroque_works/orange/



ゴミ拾いオールナイトハイクを終えて 2005年6月

多摩キャンパスでホタルを復活させ隊がスタート

作業は、まず岡部隊長が池の地形や蛍の飼育プロセスを説明され、スコップやカマの使い方をレクチャーしました。さっそく隊員たちは道具を手に、蛍幼虫の成育場所となる水路（U字溝）内の泥除去と周囲の草刈りをしました。水路は高さ180センチの放流塔を基点に東側と南側に2本あり（総延長70メートル）、池の水をポンプアップしています。今回は全面的に泥が入った南側のみ着手しましたが、末端近くが木の根により塞がれており作業は難航。やむを得ず、その手前から調整池内へ水が流れ込むようにしました。このあと、U字溝内の石灰石を敷き直し、全員泥だらけの約3時間半の作業を無事終えました。女性隊員ははだして奮闘していました。次回作業は東側の水路整備を梅雨明けに行う予定です。



環境教育部会では、2005年4月25日の部会でかつて多摩キャンパスで行っていた蛍飼育の復活を決めました。部会が直接動くのではなく、実行はプロジェクトチーム「多摩キャンに蛍を復活させ隊」を組織し、キャンパス内全域に呼びかけ学生、教職員、委託業者さんなどの幅広い協力を得るものとなりました。初代隊長は同部会EMS委員の岡部雅史経済学部教授にお願いしました。

多摩キャンパスは1984年4月に開校。開発前の谷戸には蛍が自生していましたが、開校と同時に消滅。そこで1986年、当時の担当理事や施設担当者が蛍の再生に取り組みました。八王子市内の蛍飼育専門家の指導を得て、4号調整池を整備して人口水路や循環装置等を設置。ようやく1990年6月、百匹以上のゲンジボタルが乱舞しました。その後も蛍飼育は順調に推移しましたが、ここ数年は組織変更、人事異動等で現地の管理は放置されたままとなっていました。今回の再生は、大学主導ではなく、ボランティア方式。この活動を通じて、参加、不参加問わずキャンパスに関わる全ての人に環境問題を考える場づくりを意図しています。

5月12日に「多摩キャンに蛍を復活させ隊の発足について（お知らせ）」を環境掲示板に貼り出し、5月18日に初の隊員会議には7人出席し、岡部隊長が「楽しみながら気長にやりましょう」と挨拶され、第1段階は水路整備、第2段階はカワニナを放流と育成、第3段階は幼虫の放流と育成、第4段階は幼虫孵化、の作業段取りを説明されました。5月23日、現地視察。水路周辺が背丈以上の雑草・木に覆われ、延べ約70メートルの水路が所々土砂に埋まっていました。いわばジャングル地帯ではあったが、水路上を覆っている葦や水路内のヘドロを除去すれば蛍幼虫の飼育可能と判断しました。この他、池の中ではブラックバスが大量に生息しているのを確認しました。5月25日の第2回隊員会議では整備作戦を検討し、水流確保と浄化を最優先とする方針を立てました。6月4日、故障中だった揚水ポンプが施設部の手配により修理完了。いよいよ6月9日は本格的な作業に着手し、岡部隊長以下、スコップ、手鋸、カマを手に教員1、学生22人（女性が3人）が参加した。水路はほぼ全通し、透明な流れが戻りました。この模様は読売新聞立川支局が取材され、翌日の多摩版に記事が掲載されました。夏場は蛇・ハチが出没するため作業は休止し、水質の浄化観察にとどめました。10月13日、作業を再開、水路清掃をおこないました。この間、岡部隊長以下釣り同好会がブラックバス退治をして、数十匹の釣果がありました。現在、蛍の幼虫の餌となるカワニナの放流を待っています。地元町会有志に境川水域のカワニナの提供をお願いしていますが、入手困難なのです。第2段階にすすむべく、地元からの吉報を待っています。なお、活動にあたっては相原大戸町会、町田市立大戸小学校、創価大学、町田市大地沢青少年センターのみなさん、作業にあたっては（株）エイチ・ユーに協力をいただいています。

地域との連携

『千代田区における企業の環境教育支援活動に関する調査研究報告』

～学校と地域社会が連携し協働して環境教育をすすめるために～

法政大学地域研究センター・リサーチアソシエイト

法政大学大学院政策科学研究科修士

山田 元紀

近年、環境教育への企業の参画が企業のCSR活動の一環として注目を集めています。そこに、企業の社会的貢献活動が学校での環境教育の支援に結びつく、という二つの面をみることができます。

地域研究センターは、環境教育への企業の参画について、千代田区内立地企業と区立小学校の関係者を対象に、平成16年と17年に実態調査研究を行ないました。

1 はじめに

昨今、環境教育が世界的に注目されています。例えば、平成17年は、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最初の年に当たり、わが国では環境省が平成16年に、「環境の保全のための意欲の増進および環境教育の推進に関する法律」を制定し、家庭・学校から広がる環境の国づくりをめざしています。こうした環境教育への期待は、多様な環境問題解決には環境教育の充実が欠かせないと認識されるようになったからですが、環境教育はその問題の性質から最新の知識や情報、専門性などの点で学校の先生たちだけでは難しいといった指摘もあります。そのためには、国や自治体、企業、大学あるいはNPO・NGOなどの民間団体や地域住民も含めた多くの関係者の連携と協働が望ましいとされています。

すでにいくつかの地域社会では創意工夫された環境教育が実施されていますが、それらは教育一般の画一的なものではなく、個性的で豊かな内容のものであり、それに関連する研究も一部の研究者によって積極的に進められています。

地域研究センターは、特に企業が参画する環境教育に着目して、企業と学校とが環境教育を協働して行うためにどのような関係を作り上げる必要があるのか、そのための条件はなにか、などを調べてきました。

2 千代田区の環境教育の実態

千代田区は、平成15年度にISO14001の認証を取得し、翌年に区内幼小中学校全部で認証拡大を行い、学校でのISO運営の重要課題を環境教育と位置づけています。

一方、千代田区の昼間人口は優に85万人（内、区内の

学校に通学する学生数は10万人である）を超えますが、夜間人口は4万人と極めて特異な地域であります。また、区内には36,000の事業所が存在し、その内の約300社は上場企業の本社で、ISO認証取得事業所も175ヵ所を超えています。

このように、千代田区の環境教育重視のあり方と環境に配慮した経営を目指している優れた企業が多く存在しているという二つの点に着目して、「企業と学校が連携して行なう環境教育」の可能性を二年間にわたって調査研究を行なってきたのです。

平成16年度は、千代田区に本社を置く上場企業が「良き企業市民」としてどのような公益的貢献を行っているのかを上場企業296社にアンケートとヒアリング調査を実施しました。また、環境報告書などから企業の社会貢献の全体像を把握し、千代田区への社会貢献活動の実態調査を行いました。

その結果、6社が環境教育を通しての地域支援活動の意思のあることが分かり、平成17年度の調査は、千代田区内立地企業が学校の環境教育支援を行なうことの可能性と、それを実現するための諸条件について調査研究を行ってきました。

3 企業と学校が協働する環境教育

環境教育への協力を申し出ている企業に対しては、企業のもつ環境教育についての資源や資質とその意向の確認についてヒアリングを行い、千代田区の8カ所の区立小学校のクラス担任の先生たち全員（96名）へのアンケート調査と環境教育責任者全員へのヒアリングを、平成17年7月から8月にかけて実施しました。

アンケート調査及びヒアリングの内容は、①環境教育の実態、②企業の学校への環境教育支援の実績、③企業の環境教育支援について、④企業との連携による環境教育を効果的に行うための条件など、です。また、これと平行して、わが国の各地で行われている同様の事例を調べ、その中から優れたものを数例選び詳しく調査し、あわせて先行研究についても本調査研究に資するものとして調査研究を行いました。

クラス担任に対して行ったアンケート調査から、半数以上

の先生たちが、生活の中で環境というものをおのずから意識できるように、低学年からの環境教育が必要であると考え、そのためにはより実践的な内容の教育が必要、としていることが分かりました。また、企業の参画については、全体の約70%が必要だとしており、必要ないとする回答は一件もありませんでした。企業の参画を希望する理由は、①企業は環境に関する専門的知識や情報を豊富に有していること、②環境に関する多くの専門領域の人材が居ること、③環境教育の教材や資金の援助が得られる、などでした。このほかにも、先生たちに環境教育実施のための研究などに割く時間に限界があること、環境問題は社会全体で考える必要があることなど、の意見が見られました。

以上のことから、環境教育を行うには先生たちの知識不足や情報不足、それを補完するための時間的制約などといった現実が明らかになり、環境教育を行うに当たってはさまざまな関係者間の相互扶助や連携が必要であるとする、先生たちの生の声を聞き取ることできました。

次に、環境教育責任者へのヒアリングでは、①環境教育にもとめられる最新の情報などの入手が困難であること、②新たに勉強するについても時間的制約があることなど、はクラス担任の先生たちと共通ですが、企業が環境教育に参画することへの必要性は認めるけれども、①学校と企業が関係する接点がない、②学校と企業という異質のものを調整する中間的機関の設置の必要性など、管理する立場としての意見が寄せられました。

平成18年3月10日には、シンポジウム「企業と学校が連携して行う環境教育～持続可能な社会に向けて協働する地域社会～」を開催し、環境省環境教育推進室の渋谷昇太郎氏やこれまでに企業と連携して様々な分野の授業開発の実績をお持ちの千葉大学教育学部藤川大祐助教授のお二人に基調講演をお願いし、そのあとでこうした課題についてパネルディスカッションで意見交換を行いましたので、最後にこのシンポジウムで行われた基調講演の概要をお伝えします。

シンポジウム・基調講演報告

①＜環境省環境教育推進室 渋谷昇太郎氏＞(図1)

テーマ:企業の協力が環境教育を推進する

環境教育の重要性について異論はないとおもいますが、ここで非常に重要なことは「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(以下略して推進法)」が、平成15年に制定され、これが環境教育の基礎となるわけで、その目的とするところは自ら考え取り組む人材をつく

ていくことにあります。(図1参照)

そしてこの推進法のねらいは、「持続可能な社会」の構築にほかなりません。右の(図1)に示されているように、持続可能な社会の実現には、環境教育と環境の保全活動とが車の両輪のように、それぞれが相俟って機能することにより実現されるとの認識に基づくものです。これまで、どちらかという環境保全活動が注目され優先されてきた傾向にありました



図1

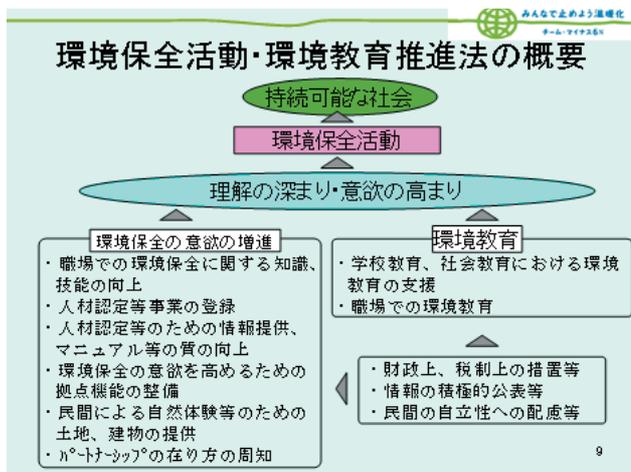


図2

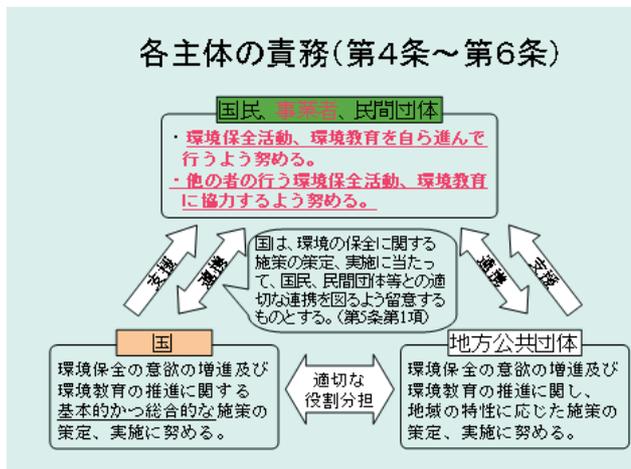


図3

が、推進法の制定によって改めて環境教育の意義が見直されたといっても過言ではありません。同時に重要なことは、環境教育があらゆる機会を捉えて行われるとした点と多様な主体により行われることを明記した点(図3)にあります。

民間団体、とりわけ企業は、近年CSR(社会貢献)という点で社会の注目をあつめており、環境教育への支援活動などは次世代育成という面においても企業の社会的責任として位置づけられようとしています。

②<千葉大学教育学部助教授 藤川大祐氏>

テーマ:「環境教育に果たす企業の役割と課題

～企業と学校が連携する要件とは～

環境教育だけではなく、ディベート教育、メディアリテラシー教育、アーティストとの連携、キャリア教育等々、さまざまなジャンルの授業づくりをしています。環境教育を考えるための大事な視点は、行動することも大切であるけれども、行動する前に考えるということも必要ではないかと思います。(図4)

環境問題にかかわる議論というのは、自分の頭でしっかり

考えていかないとまずい問題がたくさんあるように思います。環境教育というときに、何か正しいことを見つけさせるとしていると、生徒が自分で考えなくなります。考える力を身につけることが大切です。(図5)

フロンガスの例をとるまでもなく、環境問題というのは、かつてはいいと思われたことが実はよくなかったということがあります。常に社会とのつながりということ意識していかなくてはけません。みんながいい人であるという性善説に立ちすぎている環境教育もまずいと思います。企業の役割というのはいくら点にあるものでしょうか。そもそも、環境問題というのは見えにくい存在であり、それを見えるようにする素材をたくさん企業は持っています。そうした意味で企業が環境教育を支援する意味は大きいとおもいます。多くの企業、そして学校、さらにコーディネーター、そういったものがつながることにより、魅力的な実践をどんどんつくって、どんどん発表していくということが必要だと思います。

環境教育を考えるための視点

- 「何が正しいか」を教える→「何が正しいか」を考えさせる(クリティカル・シンキング)
- 学校でしか通用しない行動→社会の活動に**周辺の参加**させる
- 「昔はよかった」という懐古趣味→「**持続可能な社会**」を目指す未来志向
- 「協力するのが正しい」という理想主義→「**協力させること**」を学ぶ**現実主義**

図4



学校と企業との連携のために

- コーディネーターの重要性(教育の論理で企業と交渉し、教師とともに**創造的に**授業をつくる)
- 学習指導要領が変わるのには時間がかかる→各地で**実験的・研究的に**実践を重ね、発表し、ゆるやかなネットワークをつくっていく(cf.教育貢献活動推進協議会)
- 学校には**お金がない**→企業は**相応の経済的/人的負担**を、ボランティアが無報酬/低報酬でも活躍できる「**学び**」の場を
- 行政の担当者は、**頭と足を使って!!**(「お金さえ出せばいい」では何も動かない、行政の人も一人一人の人柄が問われている)

図5

卒業生・外部からの期待

楽しみながら学ぶ

人間環境学部 2005年3月卒業

八王子市役所環境部環境保全課 小林 朋生

私は、常々、何事に対しても「楽しみながら学ぶ」という姿勢が大切だと思っています。

私は、所属していたサークル、キャンパスエコロジーフォーラムで、二年生のころ、ひよんなことから里山保全活動を仲間と共に立ち上げました。

里山保全活動は、自然が好きだった仲間たちが集まり、社会人学生や先生や活動を行う現地のNPOの協力を得ながら、農作業を中心として進めてきた活動です。

その活動の基本的な精神が、「楽しみながら学ぶ」ということです。

サークル活動なのだから、お堅くないでわいわい楽しみたい。でも、せっかく里山に行くのだから、遊んでばかりではなくて何か学びたい。そこから生まれた精神が「楽しみながら学ぶ」です。

お堅い活動にすると、結局メンバーとして残るのは、里山に対して興味関心が高い一部の人たちだけです。そこまで興味関心の高くない人が息切れしてしまって、ついていけなくなってしまうのです。そうなってしまえば、継続性が生まれなくなってしまう。続けて活動していかないと、里山の問題は見えてこないのです。

そもそも、私は環境問題というのは、みんなの問題であり、一部の人のみで解決できる問題ではないと思っています。

それは、里山保全に対しても同じで、出来るだけみんなが参加して、みんなで楽しく活動しながら里山の問題について考えていきたいと思いました。

私は現在八王子市役所環境保全課で自然環境の保全に関する業務に携わっています。大学時代に学んだ分野のことを仕事として取り組むことができ、やりがいを感じています。

まだまだ「ひよっこ」でわからないことばかりですが、仕事を楽しみながら、色んなことを吸収して成長していきたいです。



肩に力が入らない

「普段着の環境活動」に期待して

人間環境学部 2004年3月卒業 藤田直人

過去、企業の情報開示や編集に関する仕事に加え、環境教育やまちづくりといった活動に携わってきたものの、私が本格的に「人間」と「環境」の観念連合に興味をわいたのは、法政大学に籍をおいてからでした。特に在学中、地域や学校で環境教育活動が続ける一方で、本学の内部監査員を担当できたことは私の大きな体験となっています。

現在、社会教育主事や学芸員課程の助手をしながら、スポーツ系大学院で人間表象の一つ「遊戯の系譜」を講究している背景には、講義やゼミナールの中で、民俗学・空間学・教育学・社会学・美学など先哲の力を借りながら「環境なるもの」を見つめ直したことに起因します。今では、時代は必ず文化環境の変容を伴うと考える自分ですが、私自身の伝統文化への関心は「グリーン・ユニバーシティ」で培われたといっても過言ではありません。私たちの基底に流れる自然観や生命観の更なる醸成にも向けて、末席ながら本学の取り組みに寄与できれば幸甚です。

ちなみに、環境省の「環境にやさしい企業行動調査」の結果を経年的に追ってみますと、環境に配慮した事業活動を公開することは、もはや自然の理、当然の義務になったことが実感できます。環境方針や取組状況はもちろん、環境負荷の実態を公表する企業は漸増し、昨年度には30%を超える組織が何らかの形で「環境報告書」を作成・公表したというデータもあります。私が某企業で社会的責任と標榜した「Fact Book」なるものを編集していた当時とは大きな違いです。CERES (Coalition for Environmental responsible economies) がプログラム化を始めたばかりで、「ガイドライン(草案)」の発表前の頃のことですが、「環境報告」という言葉を使うにも、正装に身を固め大上段に俄かの知識を振りかぶっていた、当時の稚拙さが思い起こされます。

といっても10年に満たぬことでそんな大昔のことでもないのですが、今や環境報告書も「内容の質」が問われる時代に入っています。「GRI2002ガイドライン」は、報告に際しては利害関係者を参画させ、透明性や包含性を高めるべきとうたいます。これからは、進取の気性と真摯さを兼ね備え、ユニークで粋なエコ・デザインが求められるのでしょうか。持続的な環境コミュニケーション活動に心からエールを送ります。

私立大学の環境への取組みの 活性化に向けて

早稲田大学総務部環境安全管理課 磯村 雅洋

多くの大学が、環境への取組みを行っていますが、その内容は多様になりつつあるように感じております。また、環境への取組みと経営のバランスについても転機が訪れつつあるのではないのでしょうか。

その中で法政大学は、大学全体での環境マネジメントシステム運用を目指しておられ、システムを組織運営に積極的に役立てようとしてされています。伝統ある総合大学として既存の経営システムがある中での環境マネジメントシステム運用には、多くのご努力があるのではないかと推察いたします。

早稲田大学では、1979年の環境保全センター設立以来、環境保全活動を継続してきました。法政大学とは方向性が異なりますが、2006年度からは新たな環境保全推進プロジェクトを立ち上げ、早稲田大学ならではの活動を展開しつつあります。環境保全活動を安全管理と結びつけ、なおかつ大学全体のリスク管理の中でその重みを判断しながら、活動するというものです。

大学によって活動の形態は様々であっても、相互が刺激あうことで大学の環境への取組み全体が底上げされることが望ましいでしょうし、法政大学と早稲田大学がその原動力の役割を果たすことができれば、その効果は一大学にとどまらず、広く多方面に及ぶことでしょう。法政大学の環境への取組みにエールを送らせていただくとともに、早稲田大学においても社会的責任を全うするよう努力してまいります。

大学の環境への取組みが一般化する現在、それぞれの大学が特色を生かした活動を行うことで、社会的責任を果たすことは当然の義務といえましょう。しかし今後は、その活動が大学の経営に直接貢献するモデルが模索されているのではないのでしょうか。特に私立大学において環境への取組みを継続していくためには重要だと思われます。その観点からも法政大学の活動には注目しています。



2005.11.15早稲田大学の環境推進員向け研修会にて。
本学職員の講師派遣協力など交流を深めている。

日本自然保護協会等との連携始まる

翌 2005年、環境教育部会ではエコツアーに森林学習の要素を取り入れることになりました。そこで日本自然保護協会事務局に講師2名を推薦いただいて、5月30日、キャンパスの自然観察会を行いました。あいにくの雨天でしたが、内容は本格的なもので森の成り立ちの講義を受け、実際に校地内の緑地を歩き草花、虫、木々の生態の解説をいただくものでした。教職員、学生12人が参加しました。

10月27日には、同団体の講師の方々から社会学部棟の裏山、実験・研究棟から体育館にかけての丘陵地の調査結果を環境センターに報告していただきました。主な内容は①コナラやクヌギを薪炭用に伐採して利用していた痕跡（二股、三ツ股樹形）が多数見られる、②約20年間本格的な手入れをしない割には、それほど荒れた状態にはなっていない、③近隣地域と比較しても、多様な植物が存在している、④ヤマザクラやエノキのなかには推定樹齢100年の巨木がある、などが指摘され「ジョギングコース周辺を整備すれば気持ちよい散策路になりそう」との提案をいただきました。この報告を受けて環境教育部会では、緑地内を楽しく学べる環境学習の場とする具体策を検討しています。

この他多摩キャンパスの緑地は、町田市、八王子市、城山町の各小学校の自然学習の場として利用されています。



資料編

渡邊 誠（人間環境学部教授・市ヶ谷地区環境管理責任者）

法政大学において展開されている環境貢献活動の詳細は、様々な媒体によって学生・教職員、ならびにその他の方々へ周知されています。例えば、大学ホームページ、学内掲示板、そして各種印刷資料によってその内容を知ることができます。ここでは、「資料編」としてそれらのうち2005年度に発行された印刷物の幾つかをそのまま掲載することにしました。はじめに、市ヶ谷キャンパスにおいて昨年度市ヶ谷環境委員会のもとに発足した「屋上緑化プロジェクト」が発行した資料です。このプロジェクトは学生が中心となって活動しているもので、この資料もメンバーである学生諸君が制作したものです。このほか、学生生活支援のため「コンパス」や「キャンパスライフ」を市ヶ谷ならびに多摩の両キャンパスにおいてそれぞれ定期的に発行していますが、環境活動の内容を扱った号もありますので、これらをあわせて掲載しました。また、

法政大学における環境問題への取り組みの経緯と他大学のISO14001認証取得状況を掲載しました。さらに法政大学における環境管理規程も掲載しました。この規程はISO14001（2004年版）に対応していますので、ご参考になれば幸いです。この資料編では市ヶ谷キャンパスにおけるEMSの目的・目標となっているエネルギーやOA用紙の使用量そして廃棄物の排出量についての数年分のデータやその総評についても示しています。法政大学ではここ数年、新たな教育研究組織を設置しその充実と発展に努めてきましたが、その様子を年度ごとにまとめて示しました。またこの間、新校舎・事務室などの整備も進めてきています。データの幾つかは2003年度から増加傾向を示していますが、これは教育研究活動の改善を目指して校地を取得したことなどによるものです。

■ 屋上緑化への取り組み

— 法政大学市ヶ谷キャンパス —

屋上緑化への取り組み

2005年春、法政大学市ヶ谷キャンパスに新たな憩いのスペースが誕生しました。58年館屋上とポアソナード・タワー（BT）4階テラスは、以前の殺風景な風景から一転し、鳥や昆虫が集まり、草木が揺れ、人が憩う、緑溢れる空間に生まれ変わりました。

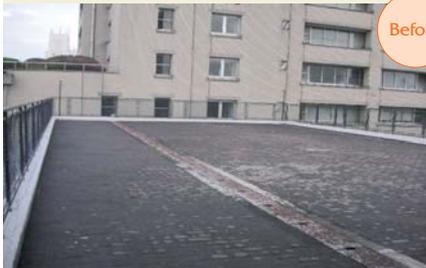
この屋上緑化は学生の提案、企画から始まり、大学と学生との協働によって実現しました。既存の建物を対象とし、このような画期的なプロセスを経て実現した屋上緑化は、全国で初めての事例であるとして注目を集めています。

学生や教職員の憩いの場となった屋上緑化スペースを、今後、継続的に活用していくためには多くの方の理解と協力が必要です。利用者のひとりひとりがマナーを守り、よりよい快適な屋上空間を提供したいと思います。

オリーブ・ガーデン

(58年館屋上)

オリーブをシンボルツリーとする公園をイメージしたデザイン。靖国神社の自然を眺める景色は絶景。芝生広場や藤棚、菜園などがあり、ベンチも多く、青空の真下でくつろぐことができる。これほど古い既存の建物を緑化した事例は極めて画期的。



Before



After



After

グリーン・テラス

(BT4階テラス)

BTと調和したオシャレなカフェテリアをイメージしたデザイン。中央の池ではメダカが泳ぎ、小さなビオトープを形成している。テーブルやベンチもあり、季節の草花を楽しみながらゆったりと流れる時間を楽しむことができる。

Before

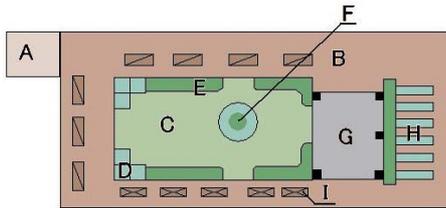


58年館屋上

オリーブ・ガーデン

かなり古い既存の大学施設を緑化。これは極めて画期的な事例。

Olive Garden



- A. スロープ
- B. ウッドデッキ
- C. 芝生広場
- D. 花壇
- E. 低木・多年草
- F. シンボルツリー
- G. 藤棚
- H. 菜園コーナー
- I. 丸太ベンチ

【設置施設】58年館
竣工年度：1958年（昭和33年）
面積：330m² 耐荷重：100kg/m²
コンセプト：公園



多くの人が憩いの場として利用しています



C. 芝生広場
待望の芝生広場が屋上にできました。青空の下でお昼ご飯を食べたり、寝転がったりすることもできます。



H. 菜園コーナー
維持管理者が楽しめる場所として菜園コーナーを設けました。



G. 藤棚

F. シンボルツリーのオリーブ
名称の由来であるオリーブ・ガーデンのシンボル。夜にはライトアップされます。また、芝生広場の中心ではなく少しずれた場所に位置しているのは技術的な理由で、建物の梁の真上に置くことである程度の重さまで耐えることができるからです。

BT4階テラス

グリーン・テラス

屋上に池がある。都会にひとつ、オアシスが生まれた。



A. 花壇&園路



- A. 花壇&園路
- B. 鑑賞エリア
- C. ウッドデッキ
- D. 芝生
- E. ひょうたん池
- F. 低木
- G. 壁面緑化
- H. 管理用通路

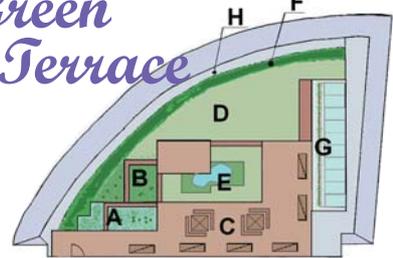
【設置施設】ボアソナード・タワー
竣工年度：2000年（平成12年）
面積：280m² 耐荷重：300kg/m²
コンセプト：カフェテリア

E. メダカの泳ぐひょうたん池
池の形はなぜ昔からひょうたんの形をしているのでしょうか。それは池の真ん中にくびれを作ることによって水の流れが変化し、淀みがなくなるので池をきれいに保つことができます。先人の知恵をBTの池にも取り入れました。

D. 芝生

日照不足のため芝生は難しいとのことでしたが、学生が最も求めているものが芝生でしたので、面積を縮小し日照条件の比較的良好な場所へ移動する形で確保しました。

Green Terrace



G. 壁面緑化



学外からの見学者も来ました

様々な環境配慮

省管理設計 (LCA-LifeCycleAssessment)

初期投資だけでなく、後々の維持管理の費用や手間を設計段階から考慮し、長期的なコストを軽減。

- ・成長が遅く、剪定などの手入れがあまり必要のない植物を選ぶ
- ・なるべく常緑樹を用い、排水溝に落ち葉が詰まることを避ける
- ・多年草を用い、年間ローテーションを考慮することで植え替えをせずに四季の花が楽しめる。また、カラーリーフや高さの変化を楽しむ。

利用している水

灌水には水道水ではなく、58年館屋上では井戸水、BT4階テラスでは中水（学食等の廃水を浄化した再生水）を使用しています。また、タイマー付きの自動灌水装置を設置しています。

リサイクル土壌

紙のリサイクル工程で発生する粘土分からできた人工軽量土壌を使用しています。

人工木材使用ベンチ

木屑と廃プラスチックから作るリサイクル木材を使用。

ソーラー式庭園灯 (58年館屋上)

太陽光エネルギーを利用したクリーンな庭園灯。

屋上の草花

58年館屋上

野芝、スイセン、ナデシコ、マツバギク、ガザニア、ヘメロカリス、ローズマリー、ラベンダーなど

BT4階テラス

野芝、ギボウシ、クリスマスローズ、ブルーベリー、ツワブキ、ツツジ、モッコウバラムベなど

確認できた昆虫、鳥

アリ、バッタ、チョウ、コオロギ、ハチ、カタツムリ、テントウムシ、スズメ、カラスなど



ブルーベリー



ギボウシ



モッコウバラ



ヘメロカリス



ギボウシ

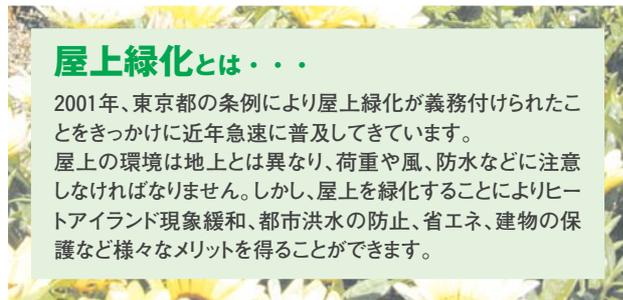


モッコウバラ

法政大学屋上緑化ができるまで

「キャンパス内に緑が少ない。それなら使われていない屋上を緑化しよう!」という学生からの提案が寄せられ、2004年4月、市ヶ谷環境委員会 環境教育部会を推進主体とする「法政大学屋上緑化プロジェクト」が始動しました。

プロジェクトには市ヶ谷キャンパスで公募された学生が参加しました。学生スタッフの任務は屋上緑化プランの作成。緑化施設の見学、アンケートの実施、専門家へのヒアリングなどを通し、「くつろげる屋上」を目指したプランを検討しました。このプランを大学側に提示し、それを基に専門業者が形にしました。また、一部緑化工事へ参加、完成記念イベントの開催、そして維持管理と、全プロセスにおいて学生が積極的にプロジェクトの活動に参加しています。



屋上緑化とは・・・

2001年、東京都の条例により屋上緑化が義務付けられたことをきっかけに近年急速に普及してきています。屋上の環境は地上とは異なり、荷重や風、防水などに注意しなければなりません。しかし、屋上を緑化することによりヒートアイランド現象緩和、都市洪水の防止、省エネ、建物の保護など様々なメリットを得ることができます。

①学生がキャンパス屋上緑化を提案

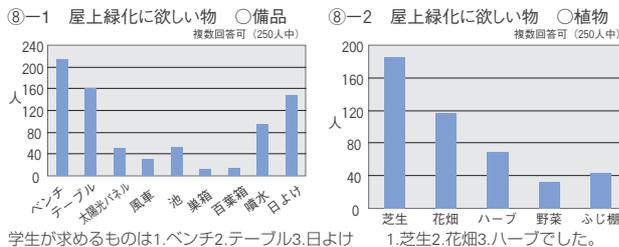
大学主催で毎年開かれる「環境展」において、学生からの企画として数枚のパネル展示を通してキャンパスの屋上緑化計画が提案されました。



これらのパネル展示がきっかけとなり、プロジェクトが始まりました。

②屋上緑化アンケート

設計段階で学生のニーズを調査するため、アンケートを実施しました。この結果はプランに積極的に取り入れました。



③学生スタッフの提案したデザイン案

約半年かけて作成した屋上緑化プラン。様々な工夫を凝らしたこのプランは専門家の高い評価を頂きました。



プラン検討会でのプレゼンの様子

学生が作成した設計図。特に技術的な問題はなくほぼ現在と同じ仕様。



2003年

10月 学生が、環境展にて屋上緑化計画を提案①

2004年

3月 法政大学、屋上緑化実施を決定、予算化
4月 屋上緑化プロジェクト始動
屋上緑化学生スタッフが組織される
様々な学部生が意見を出し合い、緑化プランを検討した②
5月 学生スタッフとプロジェクト関係者が新宿区役所の屋上緑化を見学
8月 学生スタッフ、第1回屋上緑化プラン検討会にてデザイン案を大学側に提示、大学側から改善点などを指摘される
9月 第2回同検討会にて、修正したデザイン案を提示③
→以後、このデザイン案を元に詳細な設計図が書かれる

2005年

1月 学生の屋上緑化工事への参加を求める
2月 屋上緑化の工事が始まる
3月 緑化工事の土ならしと植栽作業に、学生スタッフも参加④
3月末 法政大学屋上緑化が完成
5月 法政大学屋上緑化完成記念イベントを開催⑤
(パネル・ジオラマ展示、講演会、学生による特別授業、見学ツアー等)
屋上緑化スペース名称募集
10月 屋上緑化維持管理プロジェクト始動
屋上緑化スペース名称決定

屋上緑化プロジェクトの経緯

④学生が緑化工事に参加

危険の伴わない範囲での緑化工事への参加を求め、土ならしと植栽の作業に携わることができました。



2日間の作業にのべ40人程の学生が参加し、施工の一部を体験しました。

⑤屋上緑化完成記念イベント

屋上緑化が完成したことを学内にアピールするためにイベントを開催しました。また学外からも多数、見学に訪れました。



学生が主体となり、様々な企画を催しました。写真はジオラマ展示。

市ヶ谷キャンパス屋上緑化の意義

屋上を緑化することによって様々な効果が得られるのですが、それに加えて「法政大学市ヶ谷キャンパス」で屋上緑化に取り組むことには多くの意義があります。これらが屋上緑化の付加価値となり、より魅力ある取り組みとなったと言えるでしょう。

1. 真の“Green” Universityの創造

法政大学は全国の総合大学の中で最初にISO14001認証を取得し、「地球環境大賞 優秀環境大学賞」を受賞するなど、「グリーンユニバーシティ」を目指し、様々な環境活動を進めています。しかしキャンパス内に緑が少なく、実際に目に見える形で“グリーン”を感じることができるスペースの必要性が求められました。

2. 学生・教職員の憩いの場

市ヶ谷キャンパスは都心にあるため敷地が狭く、くつろげるスペースが十分にありません。そこで、未利用空間であった屋上を有効利用することでキャンパス内に憩いの場を提供することが出来ます。

3. 環境教育

近年では自然に触れ合う機会が減少しています。屋上にできた自然に触れ合うことで環境について少しだけ考えてみてください。また、この取り組みにおいて多くの学生が考え行動してきたことは、まさに環境教育の一環となったと言ってよいでしょう。

4. 外濠・靖国神社をつなぐビオトープネットワークの形成

外濠・靖国に囲まれた市ヶ谷キャンパスの屋上を緑化することで、生物の移動コースが形成され豊かな生態系を育みます。

5. 都市景観の向上、都市環境再生への社会的責任

かつては緑あふれる街であった東京も、今では建物に埋め尽くされています。それまであった自然を屋上に還元することは都市で生活する人々の社会的責任だと言えます。また、全ての建物の屋上緑化されたときには、都市部でしか見ることの出来ない新しい景観が生まれる

6. 屋上緑化普及への先駆的役割

法政大学屋上緑化は様々な点において先駆的な手法をとっています。これを学生スタッフの間では「法政モデル」と呼び、屋上緑化の普及を呼びかけています。

「法政モデル」

専門知識のない状態からのスタート
ボトムアップで行動を起こす
学生と大学とのパートナーシップ
NPO、行政、企業のバックアップ
古い建物も緑化できる

「法政モデル」は屋上緑化が実現するまでのプロセスの中から見出された重要な要素を取り上げたものです。学生達が、専門外の方分野でありながら積極的に知識を身につけ行動し、さらには大学と連携し、様々な方の協力を得て実現に至りました。このプロセスは様々な面で応用が可能なものです。また、58年館のような既存の古い建物を緑化したことで、他の既存の建物でも緑化が可能であることを証明できます。この「法政モデル」が広く社会に浸透し、屋上緑化の普及によって緑溢れる都市へ変わっていくことを願っています。

屋上利用可能時間

オリブ・ガーデン(58年館屋上)
9:00~20:00(日・祝は除く)

グリーン・テラス(BT4階テラス)
8:00~20:00(日・祝~18:00)

見学・お問い合わせについて

法政大学屋上緑化の見学を希望される方、またはお問い合わせの方は環境センターまでご連絡ください。

法政大学環境センター
TEL・03-5261-5614 FAX・03-5261-5642
E-mail・cei@hosei.ac.jp HP・http://www.hosei.ac.jp/

発行 法政大学 市ヶ谷環境委員会
発行日 2005年10月24日
企画・編集 屋上緑化プロジェクト 編集委員会

法政大学



みんなでのびよう環境化
チーム・マインド・プロジェクト

法政大学市ヶ谷キャンパス屋上緑化 ご案内

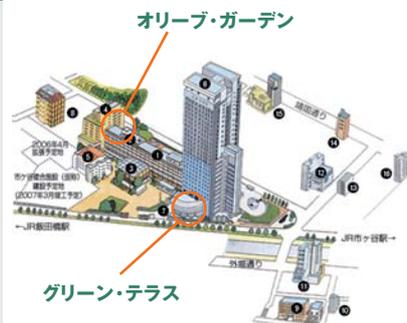
所在地 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
JR・地下鉄の市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩10分

オリブ・ガーデン

→58年館(正面の古い建物)へ入り、一番左のエレベーターで7階まで行き、その先階段で屋上まで上がる。

グリーン・テラス

→ボアソナード・タワー(26階建ての新しい建物)のオレンジ色のエレベーター(低層階用)で4階まで行き、情報カフェテリアの奥。



経緯と大学のISO14001認証取得状況

月	法政大学の環境問題への取り組み経緯 ()は実施日	大学におけるISO14001認証取得状況 ()は審査登録月
1998年10月	総長室「ISO14001プロジェクト」発足／第1次グリーン・ユニバーシティ計画決定 (ISO14001登録サイトを92年館に決定)	武蔵工業大学 (横浜キャンパス) (10)
12月	職員専門研修開始／環境監査員養成開始	
1999年2月	環境側面抽出、環境関連法規制等の確認、環境目的・目標の作成 (間接影響・直接影響)、環境管理責任者決定	
3月	「学校法人法政大学環境憲章」の制定	
4月	人間環境学部開設	
5月	環境影響評価実施、規定、手順書、記録文書等の作成完了	
6月	「92年館環境方針」制定、「92年館環境管理規程」等制定／市ヶ谷環境委員会発足・専門部会長の決定、システム構築完了・92年館環境マネジメントシステム活動開始 (キックオフ大会 (16))	
7月	総長室に環境改善推進室を設置 (14)／1999年度第1回 環境監査 (15-16)	
8月	経営層による見直し	
9月	92年館でISO14001認証取得 (29)	
10月	ISO14001認証取得を記念する会 (15)	
11月	EMS委員・エコ委員制度発足	
2000年2月	1999年度第2回 環境監査	
3月	経営層による見直し	
7月	第2次グリーン・ユニバーシティ計画決定 (市ヶ谷キャンパス全体に登録範囲の拡大を決定)	
9月	職員専門研修開始 (於 多摩キャンパス)	
10月	第1回 「環境展」開催	
12月	市ヶ谷キャンパスで分別リサイクルボックス設置	
2001年1月	環境関連法規制等の再確認、環境側面再調査・抽出	
2月	2000年度 環境監査 (学生が参加)	
3月	経営層による見直し、環境パフォーマンス向上	京都精華大学 (3)、早稲田大学 (西早稲田キャンパス) (6)、一宮女学園 (11)、玉川学園 (12)
5月	「市ヶ谷キャンパス環境方針」制定 (1)／環境マニュアルの整備	
6月	環境影響評価見直し完了、環境目的・目標決定／市ヶ谷キャンパス環境マネジメントシステム活動開始 (キックオフ大会 (17))／「市ヶ谷キャンパス環境管理規程」改正 (29)	
7月	各部門での教育・訓練実施	
8月	職員専門研修 (6-7)／2001年度第1回 環境監査 (22-24)	
9月	経営層による見直し／定期維持拡大審査受審 (13-14)	
10月	補充環境監査実施 (2-4)／市ヶ谷キャンパスに拡大してISO14001審査登録 (28)／環境マネジメントシリーズ講演会 (24)	
12月	第2回「環境展」開催 (10-14)	
2002年2月	2001年度第2回 環境監査 (25-26) 運営体制の変更 (専門部会を4から7つに)	
4月	新宿区エコ事業者連絡会／「多摩環境展」(9-23)	
6月	市ヶ谷エコツアー (中央防波堤外最終処分場)	
7月	市ヶ谷エコツアー (落合下水処理場)／新宿環境情報ネットワーク・新宿区エコ事業者連絡会	
8月	市ヶ谷キャンパスで登録審査受審 (1-2)／私立大学環境保全協議会夏期研修・研究会／市ヶ谷キャンパス登録審査で登録更新を承認 (30)	
10月	第3回 「環境展」開催 (20-25)	
11月	市ヶ谷エコツアー (穴塚大池)／市ヶ谷エコツアー (ソニープラザ)	
12月	市ヶ谷エコツアー (富士ゼロックス)	
2003年1月	千代田みらいの会議 (30)	
2月	ISO14001内部環境監査員養成研修 (2-3)／2002年度 環境監査 (24-25)	
3月	国際シンポジウム (31)	
4月	大学院社会科学部環境マネジメント専攻開設／総長室付環境改善推進室を改め法政大学環境センター発足／「市ヶ谷キャンパス環境管理規程」改正 (1)／EMS研修講座運営管理委員会発足 (17)	
5月	EMS研修講座開設／新宿区エコ事業者連絡会	学校法人 東京農業大学 東京農業大学 (2)、三重県立看護大学 (3)、学校法人 嘉数学園 沖縄大学 (5)、学校法人名城大学 (6)、大垣女子短期大学 (10)
6月	市ヶ谷エコツアー (落合下水処理場)／新宿環境情報ネットワーク／市ヶ谷エコツアー (中央防波堤埋立処分場)	
7月	市ヶ谷エコツアー (廃棄物処理業の施設見学) (29、31)／私立大学環境保全協議会第18回夏期研修・研究会	
8月	EMS研修講座2003年度臨時内部監査 (文書監査) 同講座立会監査は9月	

9月	第1-1回 定期維持審査受審 (2-3) / 新宿環境情報ネットワーク・ヒルトン東京 / グリーン・ユニバーシティ中長期構想策定 / (第3次=多摩、第4次=小金井、第5次=三付属校に登録範囲の拡大を決定)	学園 (ISO9001同時取得) (11)、学校法人 昭和女子大学、福岡工業大学社会環境学部 (12)
10月	EMS内部監査員養成講座に職員専門研修を派遣 (1-2) / 「第4回 環境展」開催 (20-24)	
11月	国際シンポジウム「21世紀の地球環境と国際経済」(11) / 多摩キャンパス・構築プロジェクト発足 (12) / 新入職員フォローアップ研修 (12) / 環境マネジメントシリーズ講演会	
12月	職員専門研修 (1-2)	
2004年1月	新宿区エコ事業者連絡会	熊本大学工学部物質生命化学科 (1)、筑波大学農林技術センター (筑波地区) (2)、長崎大学学内協同利用施設 (3)、学校法人桐丘学園 桐生短期大学 (10)
2月	「第13回地球環境大賞 優秀環境大学賞」受賞 / 2003年度環境審査 (23-24)	
3月	EMS研修講座2003年度定期内部監査 / 「法政大学環境報告2003」創刊 / 多摩キャンパスにおける環境マネジメントシステムの試験運用開始 / 社会人・大学人・学生の環境を考えるセミナー / 私立大学環境保全協議会研修会 / 屋上緑化プロジェクト発足	
4月	大学院社会科学部環境マネジメント専攻を環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻に改組 / 多摩キャンパス・構築プロジェクト解散 / 多摩環境委員会、専門部会発足 / 「法政大学環境方針」制定 (1)	
5月	新宿区エコ事業者連絡会 / 多摩キャンパスISO14001サイト拡大各専門部会長・エコ委員打合せ / 多摩環境委員会規程の制定、多摩地区環境管理責任者任命	
6月	多摩環境委員会委員の任命 (7) / EMS内部監査員養成講座 (6-7) / 第一回多摩環境委員会発足、環境マネジメントシステムキックオフ大会 (14) / 新宿区エコ事業者連絡会 / ISO14001キックオフ記念「タマECO展」開催 (21-26) / 市ヶ谷エコツアー (落合下水処理場) (30)	
7月	新宿区エコ事業者連絡会 / 多摩地区サイト拡大環境監査実施 (19-20) / 私立大学環境保全協議会第19回夏期研修・研究会 (29-30)	
8月	多摩エコツアー実施 (日の出処分場) (4) / 第1回屋上緑化プラン検討会 / 新宿区エコ事業者連絡会 / 第三回多摩環境委員会・経営層による見直し	
9月	定期拡大維持審査 (JSA EMS審査事業部) (1-2) / 市ヶ谷エコツアー (要興業) / 多摩キャンパスにサイト拡大を承認 (10) / 第2回屋上緑化プラン検討会 / 新宿区エコ事業者連絡会	
10月	法政大学地球環境委員会改正発足 (13) / EMS内部監査員養成講座 (13-14) / 第5回 「環境展」開催 (25-28)	
11月	市ヶ谷エコツアー (中央防波堤外最終処分場) / 私立大学環境保全協議会第11回職員研修会 (10) / 国際講演会開催 (24) / 自然観察指導員講習会 (26-28)	
12月	市ヶ谷キャンパス屋上緑化工事着工開始	
2005年2月	2004年度市ヶ谷地区定期環境監査 (2/28-3/1)	
3月	第21回 私立大学環境保全協議会総会・研修会 (2-3) / 市ヶ谷キャンパス屋上緑化工事竣工 / 「法政大学環境報告2004」発行	
4月	第1回多摩環境委員会 (25) / 第1回市ヶ谷環境委員会 (28)	
5月	屋上緑化完成記念イベント (23-28) / 環境講演会 (24) / 多摩キャンパス自然観察会 (30)	
6月	「多摩キャンに蛍を復活させ隊」の初作業 (9) / 国際シンポジウム「東京コロキアム2005」(10) / 第2回市ヶ谷環境委員会 (16) / 第2回多摩環境委員会 (20) / 多摩地区環境監査実施 (6/30-7/1)	
7月	法政大学が「チーム・マイナス6%」に参加 (7) / 屋上緑化プロジェクト (12) / 第3回多摩環境委員会 / 第1回地球環境委員会 (28)	
8月	第2回更新審査 (JSA EMS審査事業部) (2-4) / 私立大学環境保全協議会第20回夏期研修・研究会 (4-5)	
9月	市ヶ谷エコツアー (要興業) (2) / 第4回多摩環境委員会 (26) / 第3回市ヶ谷環境委員会 (29)	
10月	環境セミナー (日本能率協会) (3) / 「多摩キャンに蛍を復活させ隊」 第2回活動 (13) / 第6回 「環境展」開催 (24-27) / 環境講演会 (シャープ株式会社) (27)	
11月	私立大学環境保全協議会第12回職員研修会 (1) / 水と緑フォーラム「奥多摩を見つめなおして」(12) / 多摩エコツアー (境川源流) (17)	
12月	第5回多摩環境委員会 (5) / 第4回市ヶ谷環境委員会 (8) / 屋上緑化プロジェクト (13) / 市ヶ谷エコツアー (エコプロダクツ) (15) / 屋上緑化名称決定感謝状授与式 (21)	
2006年2月	大学院シンポジウム「地球環境と政策統合—都市自治体の挑戦—」(4) / 2005年度市ヶ谷地区環境監査 (2/27-28)	
3月	第22回 私立大学環境保全協議会総会・研修会 (6-7) / 『千代田学プロジェクト』シンポジウム (10) / 第6回多摩環境委員会 (13) / 第5回市ヶ谷環境委員会 (17) / 「千代田区環境マネジメントシステムに関する法政大学の協働事業」について千代田区と協定締結 (23) / 「法政大学環境報告2005-06」発行 (30)	

法政大学環境管理規程

規定第630号

一部改正	1999年7月14日	1999年8月31日
	2000年12月13日	2001年6月29日
	2002年4月1日	2002年12月20日
	2003年4月1日	2003年6月11日
	2004年4月1日	2004年10月13日
全部改正		2005年4月1日

第1章 総則

(趣旨及び目的)

第1条 学校法人法政大学(以下「本学」という。))は、「学校法人法政大学環境憲章」に基づき、教育研究をはじめとするあらゆる事業活動を通じて地球環境問題に取り組み、グリーン・ユニバーシティの実現を目指す。

2 この規程は、本学が環境マネジメントシステムを市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパス、小金井キャンパス及び付属校(以下「各キャンパス」という。))を導入することにより、構成員及び準構成員が地域社会と連携し地球環境と調和・共存する学園づくりを推進することを目的とする。

(事務局)

第2条 本学の環境マネジメントシステムの統括は、法政大学環境センターがこれを行う。

(規程の改廃)

第3条 この規程の改廃は、経営層の承認のもとで行い、総長がこれを決定する。

2 この規程の改廃に関する事務は、法政大学環境センターが行う。(用語及び定義)

第4条 環境マネジメントシステムに関する用語の定義は、JISQ14001(ISO14001)の規格(以下「規格」という。))の「3.用語及び定義」に準ずる。

2 用語を定義するための手順を確立し、維持する。

第2章 環境マネジメントシステム要求事項

(一般要求事項)

第5条 本学は、規格の要求事項に従って、環境マネジメントシステムを確立し、文書化し、実施し、維持し、継続的に改善する。要求事項を満たすにあたっては、この規程及び学内関連諸規程並びに環境関連手順書により決定し実施する。

2 環境マネジメントシステムの審査登録は、学校法人法政大学として行われることとし、各キャンパスにおいてそれぞれ運用する。

3 本学は、各キャンパスにおける環境マネジメントシステムの適用範囲を定めるための手順を確立し、維持する。

(環境方針)

第6条 総長は、本学の環境方針を定め、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、環境方針が次の各号を満たすことを確実にする。

- (1) 本学の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切である。
 - (2) 継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメントを含む。
 - (3) 本学の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項を順守するコミットメントを含む。
 - (4) 環境目的及び目標の設定及びレビューのための枠組みを与える。
 - (5) 文書化され、実行され、維持される。
 - (6) 本学に勤務する又は本学のために勤務するすべての人に周知される。
 - (7) 一般の人々が入手可能である。
- 2 環境方針は別に定める。
- 3 環境方針を制定し、見直し、改正するための手順を定め、維持する。

(環境側面)

第7条 本学は、次の各号を含む環境側面にかかわる手順を確立し、実施し、維持する。

- (1) 環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、活動、製品及びサービスについて本学が管理できる環境側面及び本学が影響を及ぼすことができる環境側面を特定する。その際には、計画された若しくは新規の開発、又は新規の若しくは変更された活動、製品及びサービスも考慮に入れる。
- (2) 環境に著しい影響を与える又は与える可能性のある側面(「著しい環境側面」という。)を決定する。
- (3) 本学は、前号の情報を書き直し、常に最新化する。
- (4) 本学は、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、著しい環境側面を確実に考慮に入れる。

(法的及びその他の要求事項)

第8条 本学は、次の各号を含む法的及びその他の要求事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持する。

- (1) 本学の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項を特定し、参照する。
- (2) これらの要求事項を本学の環境側面にどのように適用するかを決定する。
- (3) 本学は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、これらの適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項を確実に考慮に入れる。

(目的、目標及び実施計画)

第9条 本学は、本学内の関連する部門及び階層で、文書化された環境目的及び目標を設定し、実施し、維持する。

2 目的及び目標は、実施できる場合には測定可能であること。そして、汚染の予防、適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項の順守並びに継続的改善に関するコミットメントを含めて、環境方針に整合していること。

3 その目的及び目標を設定しレビューするにあたって、本学は、法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項並びに著しい環境側面を考慮に入れること。また、技術上の選択肢、財務上、運用上及び事業上の要求事項、並びに利害関係者の見解も考慮する。

4 本学は、目的及び目標を達成するため、次の各号を含む実施計画を策定し、実施し、維持すること。

(1) 本学の関連する部門及び階層における、目的及び目標を達成するための責任の明示

(2) 目的及び目標達成のための手段及び日程

5 目的、目標及び実施計画を策定するための手順を定め、維持する。

(資源、役割、責任及び権限)

第10条 法政大学環境センター担当理事(「担当理事」という。))は経営層の一員として、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、改善するために不可欠な資源を確実に利用できるようにする。資源には、人的資源及び専門的な技能、本学のインフラストラクチャー、技術、並びに資金を含む。

2 効果的な環境マネジメントを実施するために、役割、責任及び権限を定め、文書化し、かつ、周知する。

3 総長は、トップマネジメントとして、特定の環境管理責任者(複数可)を任命する。

4 環境管理責任者は、次の各号に関する定められた役割、責任及び権限を、他の責任にかかわりなく有する。

(1) 規格の要求事項に従って、環境マネジメントシステムが確立され、実施され、維持されることを確実にする。

(2) 改善のための提案を含め、レビューのために、総長及び担当理事に対し環境マネジメントシステムのパフォーマンスを報告する。

5 各キャンパスに環境委員会を設置し、当該キャンパスの環境マネジメントシステムを維持・管理する。

6 環境マネジメントシステムを効果的に実施することを確実にするための手順を定め、維持する。

(力量、教育訓練及び自覚)

第11条 本学は、本学によって特定された著しい環境影響の原因となる可能性をもつ作業を本学で実施する又は本学のために実施するすべての人が、適切な教育、訓練又は経験に基づく力量をもつことを確実にする。また、これに伴う記録を保持する。

2 本学は、その環境側面及び環境マネジメントシステムに伴う教育訓練のニーズを明確にする。そのようなニーズを満たすために、教育訓練を提供するか、又はその他の処置をとる。また、これに伴う記録を保持する。

3 本学は、本学に勤務する又は本学のために勤務する人々に次の各号を自覚させるための手順を確立し、実施し、維持する。

(1) 環境方針及び手順並びに環境マネジメントシステムの要求事項に適合することの重要性

(2) 自分の仕事に伴う著しい環境側面及び関係する顕在又は潜在の環境影響、並びに各人の作業改善による環境上の利点

(3) 環境マネジメントシステムの要求事項との適合を達成するための役割及び責任

(4) 規定された手順から逸脱した際に予想される結果(コミュニケーション)

第12条 本学は、環境側面及び環境マネジメントシステムに関して次の各号を含むコミュニケーションにかかわる手順を確立し、実施し、維持する。

(1) 本学の種々の階層及び部門間での内部コミュニケーション

(2) 外部の利害関係者からの関連するコミュニケーションについて受け付け、文書化し、対応する。

2 本学は、著しい環境側面について外部コミュニケーションを行うかどうかを決定し、その決定を文書化すること。外部コミュニケーションを行うと決定した場合は、この外部コミュニケーションの方法を確立し、実施する。

(文書類)

第13条 環境マネジメントシステム文書には、次の各号を含める。

(1) 環境方針、目的及び目標

(2) 環境マネジメントシステムの適用範囲の記述

(3) 環境マネジメントシステムの主要な要素、それらの相互作用の記述、並びに関係する文書の参照

(4) この規格が要求する、記録を含む文書

(5) 著しい環境側面に関するプロセスの効果的な計画、運用及び管理を確実に実施するために、本学が必要と決定した、記録を含む文書(文書管理)

第14条 環境マネジメントシステム及び規格が必要とされる文書は管理しなければならない。記録は文書の種類ではあるが、第20条(記録の管理)に従って管理する。

2 本学は、次の各号を含む文書管理にかかわる手順を確立し、実施し、維持する。

(1) 発行日から、適切かどうかの観点から文書を承認する。

(2) 文書をレビューする。また、必要に応じて更新し、再承認する。

(3) 文書の変更の識別及び現在の改訂版の識別を確実にする。

4 本学は、また、実施可能な場合には、そのような手順を定期的にテストする。

(監視及び測定)

第17条 本学は、著しい環境影響を与える可能性のある運用のかぎ(鍵)となる特性を定期的に監視及び測定するための手順を確立し、実施し、維持する。この手順には、パフォーマンス、適用可能な運用管理、並びに本学の環境目的及び目標との適合を監視するための情報の文書化を含める。

2 本学は、校正された又は検証された監視及び測定機器が使用され、維持されていることを確実にし、また、これに伴う記録を保持する。

(順守評価)

第18条 順守に対するコミットメントと整合して、本学は、適用可能な法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項の順守を評価する。

2 本学は、定期的な順守評価のための手順を確立し、実施し、維持する。本学は、定期的な評価の結果の記録を残す。(不適合並びに是正及び予防処置)

第19条 本学は、顕在及び潜在的な不適合に対応するための並びに是正処置及び予防処置をとるための手順を確立し、実施し、維持する。その手順では、次の各号に対する要求事項を定める。

(1) 不適合を特定し、修正し、それらの環境影響を緩和するための処置をとる。

(2) 不適合を調査し、原因を特定し、再発を防ぐための処置をとる。

(3) 不適合を予防するための処置の必要性を評価し、発生を防ぐために立案された適切な処置を実施する。

(4) とられた是正処置及び予防処置の結果を記録する。

(5) とられた是正処置及び予防処置の有効性をレビューする。

(6) とられた処置は、問題の大きさ、及び生じた環境影響に見合ったものである。

3 本学は、いかなる必要な変更も環境マネジメントシステム文書に確実に反映する。

(記録の管理)

第20条 本学は、本学の環境マネジメントシステム及び規格の要求事項への適合並びに達成した結果を証明するのに必要な記録を作成し、維持する。

2 本学は、その記録の識別、保管、保護、検索、保管期間及び廃棄についての手順を確立し、実施し、維持する。

3 記録は、読みやすく、識別可能で、追跡可能な状態を保つ。(内部監査)

第21条 本学は、次の各号を行うために、あらかじめ定められた間隔で、環境マネジメントシステムの内部監査(「環境監査」という。))を確実に実施する。

(1) 本学の環境マネジメントシステムについて次の事項を決定する。a.規格の要求事項を含めて、本学の環境マネジメントのために計画された取次事項に適合しているかどうか。

b.適切に実施されており、維持されているかどうか。

(2) 環境監査の結果に関する情報を経営層に提供する。

2 監査プログラムは、当該運用の環境上の重要性及び前回までの監査の結果を考慮に入れて、本学によって計画され、策定され、実施され、維持される。

3 次の各号に対処する手順を確立し、実施し、維持すること。

(1) 環境監査の計画及び実施、結果の報告、並びにこれに伴う記録の保持に関する責任及び要求事項

(2) 監査基準、適用範囲、頻度及び方法の決定

4 監査員の選定及び監査の実施においては、監査プロセスの客観性及び公平性を確保すること。

5 環境監査計画の立案及び実施は、監査室が分掌する。(マネジメントレビュー)

第22条 担当理事は、本学の環境マネジメントシステムが、引き続き適切で、妥当で、かつ、有効であることを確実にするために、あらかじめ定められた間隔で環境マネジメントシステムをレビューする。

2 レビューは、環境方針、並びに環境目的及び目標を含む環境マネジメントシステムの改善の機会及び変更の必要性の評価を含む。マネジメントレビューの記録は、保持される。

3 マネジメントレビューにあたっては、次の各号に関する情報をインプットする。

(1) 環境監査の結果、法的要求事項及び本学が同意するその他の要求事項の順守評価の結果

(2) 苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション

(3) 本学の環境パフォーマンス

(4) 目的及び目標が達成されている程度

(5) 是正処置及び予防処置の状況

(6) 前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ

(7) 環境側面に関係した法的及びその他の要求事項の進展を含む、変化している周囲の状況

(8) 改善のための提案

4 マネジメントレビューからのアウトプット情報には、継続的改善へのコミットメントと首尾一貫させて、環境方針、目的、目標及びその他の環境マネジメントシステムの要素へ加え得る変更に関する、あらゆる決定及び処置を含む。

5 マネジメントレビューに関する手順を確立し、実施し、維持する。

付 則

1 この規程は、1999年6月9日から施行する。

2 この規程は、1999年7月14日から一部改正施行する。

3 この規程は、1999年8月31日から一部改正施行する。

4 この規程は、2000年12月13日から一部改正施行する。

5 この規程は、名称を「法政大学92年環境管理規程」から「法政大学市ヶ谷キャンパス環境管理規程」に変更し、2001年6月29日から一部改正施行する。

6 この規程は、2002年4月1日から一部改正施行する。

7 この規程は、2002年12月20日から一部改正施行する。

8 この規程は、2003年4月1日から一部改正施行する。

9 この規程は、2003年6月11日から一部改正施行する。

10 この規程は、名称を「法政大学市ヶ谷キャンパス環境管理規程」から「法政大学環境管理規程」に変更し2004年4月1日から一部改正施行する。

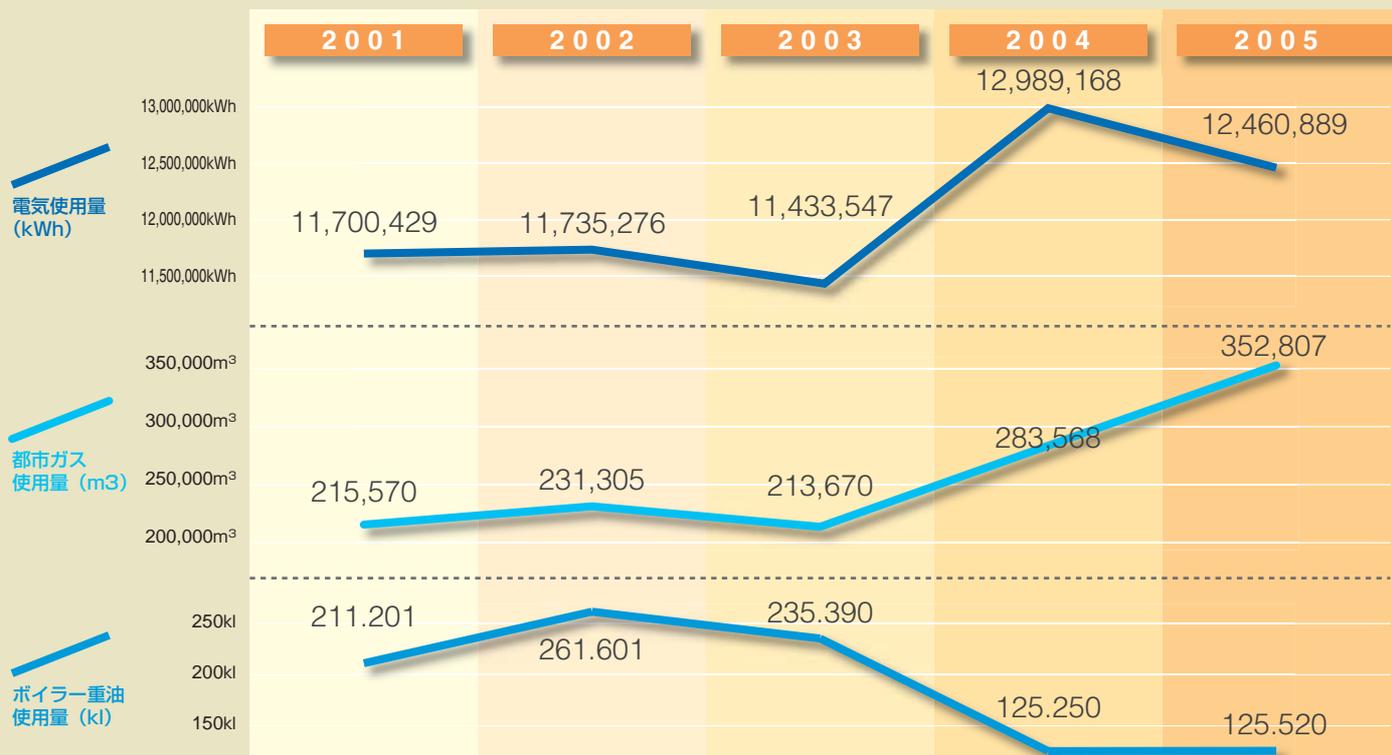
11 この規程は、2004年10月13日から一部改正施行する。

12 この規程は、2005年4月1日から全部改正施行する。

市ヶ谷キャンパス教育研究組織の 整備状況と環境負荷データ (2001年－2005年度)

教育研究組織の整備状況

- 2001** 大学院社会科学研究科に政策科学専攻修士・博士課程開設
- 2002** 国際日本学研究所設置、国際日本学研究センター設置
- 2003** 文学部心理学科、経営学部市場経営学科、経営戦略学科開設、キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科開設、社会科学研究科環境マネジメント専攻修士課程開設、国際日本学インスティテュート修士課程開設、地域研究センター設置
- 2004** イノベーション・マネジメント研究センター設置、専門職大学院課程として法務研究科法務専攻、イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻専門職学位課程設置、大学院人文科学研究科国際文化専攻修士課程設置、大学院社会科学研究科を改組し、経済学研究科(修士、博士後期課程)、法学研究科(修士、博士後期課程)、政治学研究科(修士、博士後期課程)、社会学研究科(修士、博士後期課程)、経営学研究科(修



省エネルギーの推進



省資源の推進



ゼロエミッションの推進

士、博士後期課程)、政策科学研究科(修士、博士後期課程)、環境マネジメント研究科(修士課程)設置、国際日本学インスティテュート博士課程開設
2005 法学部国際政治学科設置、大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻修士課程設置、大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻専門職学位課程設置

校地の整備状況

- 2001 九段校舎竣工
- 2003 安信ビル、川内ビル使用開始
- 2004 法科大学院棟竣工、九段校舎別館竣工、一口坂TSビル使用開始
- 2005 ニュー原鉄ビル、千代田ビル使用開始(学生会館解体)

2005 評価

評価基準

- ◎: 余裕をもって目標達成した
- : 目標達成した
- △: 目標達成できなかった

1 省エネルギーの推進



昨年度より基準値の設定を学生数から建物延べ床面積に変え、2005年度目標使用量63,412,460.23MJに対して、2005年度実績使用量は62,304,856.20MJとなり、目標使用量の98.30%を達成した。今年は例年と比べ、真夏日が多く、また冬場は20年ぶりに全国低温になるなど、大きく天候に左右された。そのような状況下で構成員の省エネに対する協力に加えて、COOLBIZ、WARMBIZへの積極的な取り組みや、富士見校舎におけるESCO事業導入等で、良好な結果が出ている。来年度は新たに富士見校舎、新一口坂校舎、複合施設(仮称)が加わることで市ヶ谷キャンパスサイトは拡大する。上記建物の内、新一口坂校舎、複合施設(仮称)にESCO事業を導入、エネルギー使用量削減、CO2排出量削減を目指す。

2 省資源の推進



年間で対目標値比7.5%の増加となった。法科大学院事務室(学年進行増)、キャリアセンター(研修部門の増設)の増が全体の増分の約43%を占めている。その他増加が著しいのは、58年館および62年館の教授室(授業の配付資料・キャリア研修プログラムの増)でリソグラフの使用量が増えており、全体の増分の約60%に当たる。両面コピー・印刷の推進、ミスコピー防止の運動は、周知が進んでおり、かなり浸透したと思われる。諸会議体における配付(添付)資料の減量化に、なお努力の余地がある。

3 ゼロエミッションの推進



目標を達成できなかった。(約126t目標比103.0%)入学試験時の弁当ゴミを弁当業者に引き取ってもらうなど、削減に努めたが、学生会館の代替施設の利用が本格化したことなどのため、目標値を達成できなかった。環境マネジメントプログラムの総括(1)分別の徹底(学生・教職員・業者等)有価物の再資源化の促進・一般廃棄物排出量は増加傾向にある。(2)リユース情報の交換・新一口坂校舎のリユース情報に対し、116件の引き取りがあった。(3)廃棄物量のゼロエミッション部会HPへの掲載・2005年度より環境センターの協力を得て実施している。(4)機密性の高い文書の処理の取りまとめ・事務については、他部局に広く呼びかけ、依頼のあったものについては全て事業室で取りまとめて処理を行なった。教員の研究室については、実施できなかった。

編集後記

今年も最後までお読みいただきありがとうございました。昨年一昨年と連続して、学内外の関係者の皆様に多大なご協力をいただいて「法政大学環境報告」を刊行することができました。本学の活動に関して大学関係者のみならず多くの方々から暖かいご支援や激励の声をいただきました。表紙にその思いを著していますように、「グリーン・ユニバーシティをめざして」という本学の環境問題への取り組みに際しての基本理念に則り、決して無理をせずに持続可能な目標を立て、それに挑戦しながら少しずつ邁進してまいりたいと願っています。

原稿執筆にご協力をいただきました皆様に心よりの感謝を申し上げます。

投稿のお願い

法政大学環境センターでは、本学に関連した環境貢献活動を行っている事例をこの「環境報告」で紹介したいと考えています。投稿を希望される方は、随時、原稿をお送りください。原稿は1200字程度(写真含む)、お名前、所属と役職、電話番号、Eメールアドレスを明記して以下のアドレスにお送りください。採否につきましてはご連絡いたします。

問い合わせ・送付先: cei@hosei.ac.jp

法政大学環境センター「法政大学環境報告」担当宛て

発行 法政大学環境センター

発行日 2006年3月30日

制作協力 (株)大東印刷工業株式会社 03-3265-7481(代)



法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL.03-5261-5614 / FAX.03-5261-5642
e-mail cei@hosei.ac.jp
<http://www.hosei.ac.jp/>
「環境問題への取り組み」をご覧ください。



この冊子は、古紙配合率100%・白色度70%の再生紙を使用しています。



市ヶ谷キャンパス
多摩キャンパス
登録番号 JSAE140



JAB
EMS Accreditation
認定番号 RE005